

令和7年村上市議会第3回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和7年9月9日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樺	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樺	雅	男	君	8番	高	田	晃	君		
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	いせ	子	君	
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田		勉	君	20番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君	
副 市	長	大	滝	敏	文	君	
教 育	長	遠	藤	友	春	君	
政 策	監	須	賀	光	利	君	
総 務	課 長	長	谷	部	俊	一	君
財 政	課 長	榎	本	治	生	君	
企 画 戦 略	課 長	山	田	美	和	子	君
税 务	課 長	永	田		満	君	

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	大	滝	誓	生	君
保 健 医 療 課 長	押	切	和	美	君
介 護 高 齡 課 長	土	田		孝	君
福 祉 課 長	太	田	秀	哉	君
こ ど も 課 長	高	橋		朗	君
農 林 水 産 課 長	小	川	良	和	君
地 振 興 經 濟 課 長	富	樺		充	君
觀 光 課 長	山	田	昌	実	君
建 設 課 長	須	貝	民	雄	君
都 市 計 画 課 長	小	野	道	康	君
上 下 水 道 課 長	稻	垣	秀	和	君
会 計 管 理 者	大	滝		豊	君
農 業 務 委 員 會 長	高	橋	雄	大	君
選 管 務 局 監 査 長	前	川	龍	也	君
消 防 長	瀬	賀		誠	君
學 校 教 育 課 長	小	川	智	也	君
生 涯 学 習 課 長	平	山	祐	子	君
荒 川 支 所 長	阿	部	正	昭	君
神 林 支 所 長	志	田	淳	一	君
朝 日 支 所 長	五 十 嵐		忠	幸	君
山 北 支 所 長	大	滝	き く み	み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
書 記	山	田	ひ ろ み	
書 記	河	内	真	人

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、上村正朗君、18番、大滝国吉君を指名いたします。御了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、15番、川村敏晴君の一般質問を許します。

15番、川村敏晴君。（拍手）

〔15番 川村敏晴君登壇〕

○15番（川村敏晴君） おはようございます。令和新風会の川村敏晴でございます。議長のお許しをいただきましたので、早速私の一般質問通告に従い始めさせていただきます。質問は2項目でございます。

1項目め、荒川流域の豪雨対策について伺います。令和4年8月豪雨の復旧状況と今後の集中豪雨対策について、次のとおりお伺いをいたします。

①、現在春木山大沢川を中心に、その流域への冠水防止のため、川幅拡大と河床掘削の工事が進められております。その進捗状況は、予定どおり進んでいるのかをお伺いします。

②、同じく春木山大沢川の工事完了後、春木山、荒島地区と上鍛冶屋、下鍛冶屋との間に二線堤の工事が開始される予定ですが、二線堤が完成後、米の収穫前に豪雨災害などが発生し、二線堤により米の収穫に大きな影響を受けた場合など、耕作物の補償についてどのようになされるのか、市長のお考えをお伺いします。

③、今年の8月13日頃にも荒川周辺で短時間に大量の雨が集中して降り、下鍛冶屋地区や荒島地区的住宅等で床上浸水等の被害があったようです。いずれも浸水したお宅付近の排水施設の容量不足が一因と考えられますが、それらの対策についてのお考えをお聞かせください。

④、これらの工事においては、工事箇所が保内小学校に隣接しているところがあり、通学や通勤、そして生活道路として終日車や人の往来が絶えない場所です。冬季の降雪時に通学路として児童が

徒歩通学することを考えると、歩道のない箇所もあり、雪による道路幅の減少が心配されますが、必要な対策は検討されているのかお伺いをいたします。

質問2、リチウムイオン電池による発火事故対策について伺います。昨今モバイルバッテリー等からの出火が原因で、個人の住宅や車両のみならず、ごみ収集車やごみ処理場などで火災が発生し、多大な被害をもたらした事故が発生しているニュースがよく見受けられます。本市でも市報やホームページで注意喚起がなされておりますが、リチウムイオン電池などによる事故の発生の状況とその対策について、次のとおり伺います。

①、市のごみ収集作業時に、ごみ収集場所から回収した後にごみ収集車から発火した場合、ごみ収集車の修理費などの負担はどのような扱いになるのか伺います。

②、同様にごみ処理場に持ち込まれ、ごみ投入扉から投入後に発火が確認された場合、どのような扱いとなるか伺います。

③、モバイルバッテリーや簡易ガスボンベなどのごみ収集場所への安易なごみ捨ては、大きな事故や損失につながる可能性が大きいですが、市として市民に対して適正で有効な周知方法は検討しているか伺います。

以上、市長答弁の後、再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、川村敏晴議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、荒川流域の豪雨対策についての1点目、工事の進捗状況のお尋ねですが、県において1級河川春木山大沢川の改良復旧事業を実施しておりますが、河川の改良復旧工事は関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、着実に進捗しているところであります。

次に、2点目、二線堤に起因する農作物の補償についてのお尋ねですが、二線堤により農地が冠水し、農作物に被害が発生した場合は、被害の状況に応じて補償を行うこととしており、現在農地被害の復旧の対応と併せ、県と協議を進めているところであります。

次に、3点目、床上浸水被害の対策についてのお尋ねですが、このたびの浸水被害は道路側溝や排水路の流下能力を大きく超える強い雨が短時間に降ったことが原因の一つと考えております。その対策についてありますが、道路側溝や排水路における流下能力の検証を進めるとともに、浸水被害の発生に備えた体制の充実や資機材の準備などに万全を期し、浸水被害の防止、軽減に努めたいと考えているところであります。

次に、4点目、通学路の対策についてのお尋ねですが、降雪時には路面の状況に応じ適切に除雪を行い、交通の確保を図っているところであります。また、通学路につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、リチウムイオン電池による発火事故対策についての1点目、ごみ収集車の修理費用のお尋ねですが、ごみ収集運搬時における収集車両の火災事故に伴う修理費や買換え費用につきましては、車両の所有者である収集委託事業者において費用を御負担いただいているところであります。

次に、2点目、焼却場で発火が確認された場合の扱いはとのお尋ねですが、本市ごみ処理場での発火につきましては、全て粗大ごみ処理施設で発生をいたしております。同施設には火災を自動検知する設備を設置しておりますので、発火した際には速やかに自動及び手動の消火設備にて消火をいたしているところであります。

次に、3点目、市民に対しての有効な周知方法のお尋ねですが、リチウム蓄電池等のごみの出し方につきましては、市報やSNS、むらかみ情報ナビ等を通じて情報発信しているところではあります、今後は令和8年4月に分別区分を燃やさないごみから有害ごみへ変更することに併せて、各種イベント、施設掲示等で広く周知を図ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、川村敏晴議員の御質問につきましてもお答えをさせていただきます。

1項目め、荒川地域の豪雨対策についての4点目、通学路に係る冬期間の対策はとのお尋ねですが、当該工事により通学路が通行止めになることへの対応につきましては、これまで工事を発注する県、保内小学校、教育委員会で協議を重ねてきたところであります。通学路の通行止めにより迂回ルートが必要となり、通学距離が大幅に延びる通学班については、本年、令和7年度よりスクールバス送迎で対応しております。また、迂回ルートでも徒歩による通学が可能な通学班につきましては、迂回ルートに通学路、徐行といった注意看板を多数設置して、安全性の確保に努めながら対応しているところであります。冬期間の積雪等により道路幅が減少することへの対応につきましては、迂回ルートの交通状況等を勘案しながら、ルートの変更やスクールバス送迎による対応を検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 御答弁それぞれありがとうございました。それでは、通告順に従って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、工事の進捗状況ですが、順調に進んでいるというふうな御答弁でございます。見るからに進んでいるなということについては分かるのですが、今通学路等のこともありまして、全体的な完了予定というのは示されているのでしょうか。いたとしたらちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 全体的な完了予定になりますが、河川の改良の工事にかけましては、令和9年に完了となる見込みとなっております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 令和9年度末ということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 令和9年度末までかかると承知しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 承知しました。やむを得ない状況だろうと思っております。

あと、これも前にもお聞きしたので、恐縮ではあるのですけれども、お盆の大雨、短期間に降った雨もありまして、地元農業者がやはり心配をしているところなので、あえて質問させていただきましたが、二線堤の工事による農作物への被害、これも令和4年と同様クラスの大雨が降らなければ発生しない可能性は十分あるのですが、なかなかその辺が想定できないような気象状況になっているというふうなことから、やはり二線堤の工事に着手する前に、大体の県・国の方針で損害額においてどの程度の補償率だとか、そういう部分が示されるべきだろうというふうに思っていますので、あえて質問させていただいております。なかなかその状況、状況によって耕作物の被害の変化というのは違うのだろうと思っておりますが、ここはやっぱり市長に表立って知事と関係部署に力強くアピールしてもらうしかないなというふうに考えておりますが、市長の見立てでどんなものなのでしょうか。その辺の明確な方針が打ち出せるのはいつ頃の見通しかなというのは、市長の個人的な判断でいいのですけれども、どんなふうに考えていられるか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 軽々にこういうふうな形になるよということをなかなか申し上げにくい状況ではあるのですけれども、これまで私の立場としては、公共の施設を造って、下流域の湛水の速度を遅らせるということで下流域を守るわけです。そして、その上流域にある、二線堤の上流側のところにある圃場であったり、畑地であったり、そういうところがダメージを受けた場合ということは、要するに助かる側とダメージを被る側とがいるので、そのところはしっかりと全体としてフォローアップできるような仕組みが必要だよねということは、再三実は申し上げてまいりました。ただ、国ほうの制度としては、税法上の優遇措置等を含めて検討はされているようありますけれども、なかなか実際の収益に対して、すとんとそれが入っていくような形になるかならないかというのが非常に機微な部分でありますので、そこはしっかりと要請を現在もしているところであります。他方、これから工事が、今お話ありましたとおり、令和9年度末で竣工させるということでスタートします。地権者への説明、耕作者への説明もスタートしている中でありますので、そのタイミングはしっかりと、そのことを明示する形でやっていかなければならないということを私も

再三県・国のほうには申し上げております。ただ、今現状、こういうふうな形になるというふうな明確なものをまだ示していただいておりませんので、そこは再度しっかりとそれを説明した上で、御理解をいただいた上で対応していくということになるのではないかということをまた申し上げていきたいというふうに思っておりますので、私もこれ問題意識非常に強く持っている部分でありますので、またしっかりと取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 市長からは、重要な案件として捉えて今後とも県・国に対しての強い要望をしていただけたというような御答弁なので、まず安心といいますか、お願いしていきたいなと思います。

この二線堤に対して、担当課長に工事の進捗状況、現場見ていると二線堤のための土盛りだらうと思われる部分が結構形成されているのですが、用地買収はほぼほぼ完了しているというふうな話も聞いているのですけれども、用地関係についてはどんな状況でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 二線堤の関係になりますが、今現在盛土しているのは河川改良の工事側の盛土になっておりまして、二線堤、輪中堤の事業につきましては今年度は用地買収を進めると。そして、来年度、令和8年度の秋頃から工事に着手するということで伺っております。既に用地買収のほうは入っておりまして、関係者が約90名ほどいらっしゃるということで、そのうち既に用地買収の契約済みは40名ほどということで県のほうからは伺っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 私だけではなくて、盛土されているところが微妙に二線堤よりずれているなとは思いながらも、高速道路の工事よろしく利用する土砂をそこに堆積しているのかなというふうに私以外にも思っている人がいて、私もそのような問い合わせをされたものですからちょっとお伺いしたのですけれども、来年の買取り後に着手するというふうなことであれば、それはそれで時を待つしかないなというふうに思っております。

③のほうに入ります。これは、荒島地区でお盆の時期に、ここは作業場が床下浸水したというふうなことで、ここは従来から大雨が降ると、ほぼほぼ水路、これ員附排水路が荒島集落に入ってきて、昔は開渠だったのですけれども、長政用水、ここを横断して田畠のほうの排水として流し出すというふうなことで、長政用水が開渠だった頃から樋管が通って横断しているというふうな状況だったように記憶だと思うのですけれども、ここにすぐ隣接する荒島の神社と民家があって、そこを四、五年前にうちを建て替えたときに1メーター以上盛土して、今新しい住宅になっているので、住宅自体は浸水は免れているのですけれども、旧来ある作業場が浸水したというふうなことです。ただ、ここが水がたまると、そこから連動した排水路が低い地域、荒島にお寺さんあるのですけれども、そこが結構低いところで、必ずそこの周辺のほうに湛水するというふうなことで、排水路に

対して逆勾配になっているようなところなので、その辺を何とか防御する手だてはないかというようなことでいろいろ話は出ているので、ここも担当課長にお聞きしたいのですけれども、今越水すると申しています樋管の流れ出るところ、その下流はもう農業法人が借用して圃場として稻作をしているのですけれども、この前もその話を聞いてくる中で、樋管を拡大する工事で推進工事等いろいろ、開削するとなると大工事になるのだけれども、道路表面を、要は水路1本では幅広過ぎるのだろうけれども、貯附排水の幅の範囲で2本か3本、40センチぐらいの掘削は可能なのではないかなという、その下にある長政用水の樋管になっているところに、すれすれくらいまでそういう水路、道路横断排水路を造って、グレーチングで車が通れるような、そんな工事をすることで下流域の排水路にうまく誘導するというふうなことで、それが大雨になれば当然下の圃場のほうにも水はたまるので、そこは令和4年のときも同じようにたまたのだけれども、水の流れが集落の住宅方向に流れ込まないための排出のための工事として結構効果があるのではないかなんて話はしてきたのですけれども、その辺いろいろ制約はあるのだろうと思いますが、工事的には。どんなものなのでしょうか。専門家の判断をお聞きしたいなと思っておりますが。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 詳しい御説明ありがとうございました。私のほうも浸水箇所、今回下鍛冶屋のほうと荒島のほうでということで起きましたので、現地のほうも確認させていただきました。荒島のほうを見ますと、浸水した箇所につきましては地形がすり鉢状といいますか、ちょうどかなり低くなっている箇所で、既存のU型側溝ですとかL型側溝ですとか、排水施設は入っているのですが、その排水の系統がちょっと行った段階でははっきりと分からなかったというのが現地を確認したところの考え方ありました。すり鉢状の地形でありますので、そこに入る水をなるべく分散するというのは方法としては考えられるかと思いますので、改めて現地の検証をしてみて、その上でハードの対策としてできるものがあるのか、それは考えてみたいと思います。ただ、いずれにしましても、8月15日の早朝の雨だったということがありまして、この際10分間雨量で17ミリが20分続いたということで、20分で34ミリという非常に激しい雨が降りましたので、ハードの対策だけでは難しい部分もありますので、ソフトの対策も併せて対応できればなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） いろんな可能性を求めて、簡易で有効な手法、そのようなものもぜひとも研究していくって、ちょっと下鍛冶屋の状況については私も細かく把握していないので、うちの集落の状況の話のみになってしましましたが、素人目線でそれなりの水量を逃がすことによって、貯附排水の隣にある方向に越水しないように水を逃がしてやればそれなりの、それ以上の雨が降られたときにはこれやむを得ないのでしょうけれども、そんなふうに素人目で考えたりもしたものですので、いい方法をぜひとも研究していくっていただきたいと、こんなふうにお願いしておきたいと思います。

それでは、④のほうの再質問をさせていただきたいと思います。教育長からは、降雪時の児童生

徒の安全を確保する方法として、通学路の変更、バスの利用も念頭にあるというふうなお答えですが、雪の降るタイミングというのは非常に、通学直前だったり、深夜からになるので、バスによる登校というのが一番安全で不確実性、確定ができているというふうな状況が一番安心できるのだろうと思うのですけれども、この辺は教育長のほうから、これ今話している大沢川の工事に絡んで通行止めになって、やむなく道の狭い道路を歩かざるを得ないというふうなことに受け取れるのですが、県の工事の一つの住民補償の一環として、子供たちの安全確保のためにバス通の予算を県のほうに要求するような動きはなされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君）　県のほうにバスの運行に要する費用を出していただくことはできないのかということは、担当のほうにもお話をさせていただきました。県の回答としましては、工事の補償の中ではなかなか難しいという回答をいただいております。ですので、答弁にもありましたとおり、スクールバスの活用も含めての対応を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君）　その場合のスクールバスの運行経費というのは市で負担していただけると、するというふうな前提だろうと思うのですが、一応小学校のほうに確認して、今回登校路線が変わることによって、冬場心配される道路を歩く児童の数ですが、25名ほどいて、4班くらいに分かれ、5班かな、分かれての通学になると思うのですけれども、その中にも1年生、2年生が十三、四人いるというふうなことで、1年生は今年初めて通学で、今歩いてきているのでしょうかけれども、冬場の通学を経験するというふうなことで体力的にも大変厳しい通学になることが予想されるので、私昨日ちょっとこの道改めて確認してみようと思って車で通ったのですが、7号線から入り込んで保内小学校の校門近くまで200メーター強、300メーター近くあるのではないかと思ったのですが、ちょっと測量まではしなかったのですが、ただ懸念されたのが両側直立の1メーター強のコンクリート製のブロックだとか塀に囲まれている箇所、そして片方だけがそうなっている箇所、金属製のフェンスも含めまして。ちょうど学童保育のところがフェンスではあるのですけれども、あれが大型車が来ると、児童生徒は雪がなければ前後に動いて広いところに、よその敷地に入って待避はできるのですけれども、雪道、除雪後に両側に雪が堆積して山になっているような状況を想定すると、ちょっと逃げ道がなくなる可能性は十分考えられるなというふうなことで、もしバス通が可能であれば、やはり早めの、今日はバスでしたら徒歩というよりも、期間を区切って安全対策として早めの対策をすべき箇所だなというふうに感じてきたのですが、教育長どう考えますか。

○議長（三田敏秋君）　教育長。

○教育長（遠藤友春君）　私も自宅から保内小学校に向かうとき、現在の迂回ルート、歩いて通るわけですけれども、議員御指摘のとおり、車道と分離された段差のある歩道があるわけでもございませんので、夏場でも車が来たときは気をつけて私も歩いております。当然児童も十分気をつけて通

学しなければならない箇所だと思っております。雪道になりますと、どうしても道幅が狭くなるのは私も認識しております。さらなる迂回ルートを歩くとなると、約100メートルくらい長くなることが分かっております。そのさらなる迂回ルートは、山口、駅前、藤沢方面の子がこれまでずっと歩いてきている箇所ですので、そこも決して道幅が広い道路ではありませんけれども、子供たち十分気をつけて、事故のないように歩いている状況です。ということで、今後もしスクールバスを運行するとなると、11月の冬季バスから運行しなければならないと考えておりますので、その時期に合わせて早急にどのような対応をしたらいいのか、学校、保護者、それから地区と相談しながら、適切な対応を検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 何としても不測の事態、事故等は避けていっていただきたいということで、早期の判断を、財政当局含めて御英断をしていただきたいとお願いして、2つ目の質問の再質問に入らせていただきます。

これについては、リチウムイオン等の発火事故、昨日小杉議員のほうから同様の質問がなされて、私項目に挙げているのはその危険に対する市民に対する周知等について、ここについては昨日御答弁いただいているので、再質問はいたしませんが、①で聞いているごみ収集時における作業車、いわゆるパッカー車というものなのでしょうけれども、この車両の事故、業者さんに聞くと、公にはしていないけれども、若干は発生しているというふうなことは聞いております。昔、簡易ポンベというのですか、そういうものがガス抜きをせずに投入されているケースというのは結構あって、それが圧をかけることによって発火すると。今はリチウムイオンバッテリー等、これも同じような状況で発火するというふうなことは昨日の小杉議員の質問でも状況を上手に表現していただいていますが、私が注目しているところは先ほど答弁ありました車両等の修理関係。これは、請負の中で業者負担であるというふうな捉え方をして聞いておりました。業者さんになると、物が特殊な車両で、2トン車で1,000万以上するというふうな代物だそうでありますて、これに万が一発火事故で修理をしようすると、代わりの代車等がほぼ見つからないというふうな状況の中で、程度によって修理の期間も違ってくる上に、高額な修理費が発生する可能性もあるというふうなことで、車両保険、車の、皆さん通勤で使う、レジャーに使う自家用車に車両保険というふうな特約があります。対人対物の賠償以外に自分の車両の事故で発生した損害を保険で支払うと。その車両保険の付保率はほぼほぼないというふうな状況だそうです。なぜかというと、当然ながら車両保険を契約することによって保険料が上がります。ということは経費が上がるというふうな状況になるので、なかなかそこまではというふうなお話が多かったです。ということは、やはり昨今の物価上昇等、これは全ての業態に経営の圧迫を強いている状況になっているということが言えますが、さらにこういう発火事故、車1台、1か月、2か月使えなくなるような状況に追い込まれる可能性のある発火事故に対して、使用期間の代車の対応だと修理費を考えれば莫大な経費のかかるものを、今ま

での請負額でそのまま業者負担でいいのかなというふうな思いはしていたものですから、聞かせてもらおうかなというふうなことでいるのですけれども、ここは担当課長、車両の、私今言いましたけれども、1台1,000数百万あって、そこに業務するとなれば運転手と助手が2人ついて、年間200日くらい稼働するのだろうと思いますけれども、そこで1回の事故で100万円の損害が発生した場合、業者にその負担をということになると利益そのものはなくなってしまうような、請負金額分かりませんよ、私。どんなふうなあんばいか、100万円の損失が出た場合。どういうふうに捉えますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 議員おっしゃるとおり、100万円という金額になると相当な額になりますので、運搬業者さんにとってはかなりのダメージであると考えております。今回、先日の答弁のほうでもさせていただいたのですけれども、こういった事故、市内におきましては運搬車両による事故は今のところ発生していないという状況でございます。ただ、こういった問題意識のほうにつきましては、収集業者、市のほうも十分理解しております、先般8月に収集業者と意見交換をさせていただいた際に、こういった部分についても意見いただきました。今回、市のほうの対策といたしましては、万が一事故が起きた場合については今までどおり業者さんの負担でというところは変わらないのですけれども、より収集運搬の際にそういった事故が起きない対策といたしまして、燃えないごみで収集をしているリチウムイオン電池、パッカー車で収集しますとやはり圧力がかかってしまうという状況がございます。そういったときにリチウムイオンが変形して発火するという事故が全国で見られるということは承知してございます。そういったものを避けるという理由で今回、来年の4月から有害ごみで収集することによりリチウムイオン電池を圧縮しないで収集できる、より収集業者のほうが安全な作業ができるというところでお話をさせていただきまして、そういった方法、方策でやるということで進めてございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） オープンな荷台といいますか、そこで運んで回収までするというふうなことで、リチウムイオンに関してはかなり日差しの、高温でも自然発火するようなところもあるようなので、それで100%かどうかというのはちょっとあれなのですけれども、私通告した後に、ごみ収集に関する勉強会があるということできちんと参加させてもらって、そこでの情報なので、通告には載っていなかったのですけれども、昨年の9月、令和6年9月30日に環境省の環境再生・資源循環局長の通達で各都道府県知事のほうに、一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応についてというふうな通告が県のほうに出されて、それが各市町村に下りていくという流れで、去年の9月なので、こういうふうな通告文については村上市にも下りてきているのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 県を通じてこちらのほうにも通達が来ております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） ということは、課長もこの4月から替わられたばかりだったかな、でもやはり担当課のこういう重要な国からの通達文というのは目を通していただいているのだろうというふうなことで、これを読むと、時間もあれなのですけれども、要は市町村の一般廃棄物処理責任の性格等というふうな文面から若干読ませてもらいますけれども、市町村の処理責任については、市町村が自ら一般廃棄物〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕の処理を行う場合のみならず、他者に委託して処理を行わせる場合でも、市町村は引き続き同様の責任を負う。このため、市町村は廃棄物処理法施行令第4条各号に規定する基準、委託基準という、に従った委託及び適切な内容の委託契約の締結を通じて、受託者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならない。この場合の委託基準には、業務の遂行に足る施設、人員及び財政的基礎を有し、業務に関する相当の経験を有する適切な者に対して委託すること等の受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足りる額であることが定められており、環境保全の重要性及び一般廃棄物処理の公共性に鑑み、経済性の確保等の要請よりも業務の確実な遂行を重視しているものである等々、まだ続きますけれども、こういう文面が国から、指導文なのでしょうね、これ通達というと。出されているということをちょっと私も新しい情報として知って、今質問した内容について、ごみ収集には欠かせない、今パッカー車もそうですけれども、オープンの荷台のある収集車もそうなのでしょうけれども、これらの車両の購入、そして維持管理、何かあった場合に修繕等、維持管理費になりますよね。あと運転手の手配、これらについて、今市役所でも盛んに働き方改革等、どこの行政機関でもそうですけれども、民間でもそうなのですが、働き方改革等の法律にのっとっていくと、今までの各社で遂行している業務を遂行してきた人員では今までと同様の成果が得られない業態が数多く発生するというふうなことは、もういろんな分野で指摘はされていますが、このごみ収集業も御多分に漏れず、新しい人員を確保するには大変だというふうなことの中で、危険、汚い等々の作業の中で唯一労務を確保するにはやっぱり適正な賃金、これらを確保するのが経営者の本当に大変な苦労のもとであると。燃料も高くなっていますよね。暫定税率がどれだけ燃料費を下げてくれるのか分かりませんが、人件費も上げなければならない。そんな中で車両に対して大きな損害が出た場合、安全で肃々と遂行した業務が1台足りないことによってオーバーワークを引き起こす可能性もあるわけです。それに対して、日頃からその経費をしっかり発注者側としては、これは本来市でやらなければならぬ業務を、法律でそのように定義されていますが、これを受託してもらっているというふうな考え方の中で、受託業者の適正な運営、業務遂行のためのやはり請負契約であるということがこの文面にも示されているということになろうかと思います。これを受けて、改善すべき点は多々あるのだろうと思いますし、我々もこういう国の通達をしっかり勉強させてもらって、当市の公共衛生といいますか、この継続的な安心・安全な環境維持を求めていきたいと、こんなふうに考えていますが、これに対して市長、一言お考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、一般廃棄物、し尿も含めてありますけれども、従来から各エリアを担っていただいております〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕事業者の皆様方とは、先ほど課長答弁にもありましたとおり、意見交換をやらせていただいております。過去に私も何回か今の現委託契約料の、その改定も実施をしてきたわけであります。これは当然事業者が、こういう形でコストがかかっているので、ここは何とかしてくださいという話。うちのほうで、それはそうだねという部分については委託料を上げていくという、こういう作業をしてまいりました。それは、こういう状況であるからという説明があるわけであります。今回、その車両についての損害についてどうするかというのを今まで私、事業者からそういう話があるということを承知しておりませんでしたので、これについては先ほど課長、8月の時点でそういう申出があったということなので、確認はさせていただきます。その上で、委託料の改正が必要なのかどうかも検討させていただきたいと思いますし、また昨日の小杉議員の御答弁でも申し上げましたとおり、私、車両による事故が発生した経緯を把握していませんって答弁させていただきました。今議員のほうから、とはい公表はされていないが、車両による事故があるという御発言ありましたので、ここも事業者に確認をさせていただきます。加えて、どういった事故の形態であって、どういうふうな損害の量が発生しているのか、これらについても詳細に詰めさせていただきたいというふうに思っております。その上で、一般廃棄物の処理については自治体の責務でありますので、議員御指摘のとおり、必要なものについてはしっかりと必要な措置を講ずる、これが普通の考え方だと思いますので、事業者とその辺のところはこれからまた詰めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○15番（川村敏晴君） 市長のお考え、そして担当課長のお考え、ありがとうございます。国の考え方、そして法律の判断、いろいろすぐそれが単体の行政で反映できるものでもないだろうということは私も理解はできますが、やはり市民にとって重要な公共衛生、これをしっかりと確保し続けることが行政の大きな責務であるということは不变なものだということで、これは市長も今の御答弁で御理解しているというふうなことが確認できました。どうかこの問題については今後しっかりと協議を進めて、円滑な運営が続くような体制づくりをぜひお願いして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） ここで川村敏晴君の一般質問を終わります。

11時まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、富樫光七君の一般質問を許します。

4番、富樫光七君。（拍手）

〔4番 富樫光七君登壇〕

○4番（富樫光七君） 新緑会の富樫光七です。早速通告書に従って一般質問させていただきます。

質問事項1、蒲萄スキー場について。蒲萄スキー場は、惜しまれながらも昨年度末で閉鎖しましたが、その再生に意欲を示す民間企業が現れました。スキー場を中心として、周辺環境も生かした通年型リゾート事業に期待が膨らみますが、その進捗状況を伺います。

2、有機農業について。国が進めるみどりの食料システム戦略に基づき、本市は令和8年度のオーガニックビレッジ宣言に向けて条件整備を進めていますが、その進捗状況を伺います。

3、有害鳥獣の解体施設の設置について。山の木の実が豊富に育った昨年と比べて、今年は猿沢地区から蒲萄集落辺りまでのナラの木が立ち枯れにより大きな被害を受けています。秋には縄張を押し出されたイノシシや熊等が例年以上に里に下りてくることが予想されます。そのため、解体施設の早急な設置が望まれていますが、所見を伺います。

以上、市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫光七議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、蒲萄スキー場についての閉鎖後の進捗状況はとのお尋ねですが、蒲萄スキー場につきましては、本年3月に閉鎖をいたしましたわけですが、その後、都内の事業者から蒲萄スキー場の運営を行いたいとの申出があったところであります。本市といたしましては、新たな事業者による新規参入の御提案についてでありますので、本市に参入する企業誘致案件として御提案について検討させていただいたところであります。このたび御提案いただきました事業計画では、スキー場の経営に加え、通年型のリゾート事業についての計画もあるわけでありますが、スキー場の運営については今冬、令和7年度シーズンからの運営を想定しておりましたので、早速市としてどういった対応とすべきか直ちに検討をいたしたところであります。私も事業者から直接提案をお聞きし、非常に意欲的な計画をお持ちであることを確認をいたしたところでありますし、現在のスキー場用地の土地貸借状況、市有財産の貸与に係る取扱いなど、事業者が新たに参入する場合の対応について、専門的知見を得た上で市の方針を決定をいたしたところであります。市といたしましては、本市に進出する企業への支援スキームに基づき支援することとし、その旨事業者にお伝えするとともに、地元、蒲萄集落の皆様、地権者の皆様にも同様にお伝えをいたしたところであります。現在、このたびお伝えした市の方針について、関係する皆様で御検討いただいているところであります。

ますので、その結果を踏まえ、事業者が計画どおり事業を着実に進めることができるよう支援をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、有機農業についてのオーガニックビレッジ宣言に向けての進捗状況はとのお尋ねですが、現在来年度、令和8年度に取り組むことといたしております有機農業実施計画の策定に向け、各関係機関から取組事例や課題等の情報収集を進めるとともに、本市の特徴を十分生かした計画とするため、市内で有機農業に取り組んでいる農業者に対し、取組の状況、課題及び生産拡大の可能性等についてヒアリングを行ったところであります。なお、計画策定においては国の補助事業を活用する予定であり、この事業については試行的な取組も対象であることから、実証圃場における栽培技術の研修会や市民への啓発に関する講演会の開催を実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、有害鳥獣の解体施設の設置についてのお尋ねですが、解体施設においては鳥獣の搬入や排水面などで配慮する点が多く、公共施設の有効利用ができないかとの観点で、獣友会の御意見も伺いながら、現場確認を進めているところであります。また、県内外の先進的な取組を参考にしながら、ジビエ等捕獲した有害鳥獣の有効利用をする点を考慮した解体施設整備に向けた検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。早速葡萄スキー場のほうから再質問させていただきます。

昨日の夜も山田課長をはじめ、観光課の職員に葡萄集落説明会で活躍していただきました。おかげさまで地権者の承諾書のほうも、3分の2ぐらいだと思いますけれども、集めることができました。昨年12月に葡萄スキー場に関する条例が廃止され、今後は村上市はスキー場経営には参加しないということが決定しました。そして、今年の3月、私の一般質問において市長は、今は白紙だが、葡萄スキー場経営に手を挙げる人がいれば検討すると答弁されました。それから半年後の今日、葡萄スキー場再生に向けた具体的な話が8合目辺りまで進んできたと認識しておりますが、それはひとえに市職員の努力とともに、何よりもまず市長の前向きな決断のたまものであると感謝申し上げます。

さて、今差し当たっての問題ですが、昨日の菅井晋一さんからは、省令、条例の一部変更等についての質問がなされました。今日の私からは、より現場的、経営的目線から質問させていただきます。まず最初に、すぐにでもかからなければならないかなと思われる草刈り作業についてでありますが、例年ならもうとっくに発注、あるいは仕事としては草刈り作業は終わっていなければならない時期であろうかなと思いますが、今年はまだこういう話もあるせいか、全然手がついていないと思います。しかし、今この葡萄スキー場の話がどういう形で進むにしても、草刈り作業は避けて通

れないし、多分今年の予算の中にも計上されはいるのであろうと思いますが、そのことは今の仕事の進捗状況にかかわらず実行すべきだなと思いますけれども、その辺は市のほうとしてはどういう考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　今議員おっしゃったとおり、今この案件については進んでいる最中でございます。最終的に、市がといいますか、事業者がやるのかというところになってきますので、もし今の話が進んで事業者がこの冬、スキー場をオープンするということになれば、これは事業者が草刈り等の準備をするということになるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　今の答弁の中ですが、当然そういう考え方もあると思いますが、もしこの話が順調に進んで、例えば10月からでも、ではあなた方に任せるよと、又貸しするよという話が実行されたにしても、いかんせん進出する東京の企業は今の事業に対しては初めてであるということと地形のこと、あるいは草刈り作業をやったことがあるかないかということを考えると、やはり最初の立ち上がりの部分は、新規参入という意味も含めて、市のほうで財政的あるいは人力的なアドバイス的に手を貸してやったほうがいいのではないのかなと思いますし、今年は10月にもうすぐなります。とすれば、今私が見た限りにおいては雑草のほうも物すごく種なんか含んでいまして、あれが落ちてしまうとまた来年にすぐ繁殖してしまうというおそれがありますので、やっぱりあれは早めに刈っておくべきだなと思います。とすれば、細かい話になって悪いのですけれども、財政的にもどのぐらい予算見ているのでしょうか。数百万円かもしれませんけれども、財政的に半分とか、あるいはもう今のうちに刈ってやるよという、やっぱりそういう現場的なノウハウは今の企業は多分持ち合っていないと思いますので、その辺は協力してやってほしいなというふうに思いますけれども、その辺は何か配慮できることありませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　スキー場の市が出した方針につきましては、条件を付して方針を出させていただいております。スキー場運営、今議員がおっしゃったような、細かい話ですと草刈りですかリフトの点検とか、そういったものも含めてやるということで事業者のほうにはお示ししておりますし、事業者のほうも今年は、もしこの冬やるのであれば急ピッチですということは承知していることがありますので、今定例会でこういった話が進むということであれば、事業者のほうは急ピッチで進めるというふうにお話を私も伺っておりますので、そういう認識であります。

○議長（三田敏秋君）　富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　ありがとうございます。もし金銭的な面で応援することが難しいと、あるいはそういう決めになっているのだというのであるとすれば、昨年度までの実績の、やっている会社であるとか、やる方法であるとか、その辺はやはりうまく取り次いで、草刈り作業もう過ぎると

思いますので、スムーズに進むように御協力のほどよろしくお願ひいたします。

続いてですが、昨夜の集まりの中でも、一番時間を費やしたのが旧蒲萄スキー場の取扱いの中の5番にありますスキー場における災害発生時の責任分担という、この5番目の文言についてすごく集落の人たちは、もう何度も何度も、しつこいといったことはないすけれども、それぐらいもう心配して、なかなか最後のほう話が決着することが難しかったのですけれども、その心配の一端というのは、私も話を聞いていまして、ああ、こういうことを言うのだろうなというのは、たまたま私、区長と一緒に砂防ダムという、そういう話ではなくて、砂防ダムというふうな意識の中で、どこにあるのかという現場のことも分からなかつたので、その砂防ダムってどこのことを具体的に言うのかなということで一応区長さんにその旨説明して案内していただきました。あそこの砂防ダムというのは、今工事している下のほうにも実は砂防ダムに類する、もちろん埋まってしまっているのですけれども、あるので、私はそこを砂防ダムというのだと思っていたら、ずっと何百メートルも上のほうにある、あんなでかい砂防ダムがあったのだなというのはスキーをやっているときには全く気がつきませんでした。それはそうです。今資料の写真、皆さん見てますでしょうか。すみません、その送った写真、私ここで開くことできないのですけれども、これどうして開くのかな。

〔「今出た」と呼ぶ者あり〕

○4番（富樫光七君） 今出た。すみません。出ました。すみません。ちょっと私の言葉よりも写真を見ながら説明したほうが分かりやすいと思いますので、この写真の中から今の住民が一番心配しているスキー場における災害発生時の責任分担云々という話をもう少し明確にしておきたいなと、ゆうべの話を聞いて私も思いましたので、急遽この中に取り入れさせてもらいました。この1番の写真を見てください。この1番の写真の左半分にある車が通れるこの道路、ここが冬になりますと、グレープロードというスキーの滑るところです。この1番の写真の右の下のほうに、ここに砂防ダムが2つあるという形になります。実際私もスキーを滑っていて、こんなこと意識もしたことないのですけれども、それはそうですよね。ここにはいつも柵が、バリケードが張ってあります。こっちは、右側のほうは危険地域なので、ここには立ち入られないし、雪で冬は埋まっていますので、ここに砂防ダムがあるというのは私自身も気がつきませんでした。私が伺ったのは8月の18日でした。この写真の2番を見ますと、1番の丸で囲んだ部分をちょっと拡大してあります。それをさらに拡大しますと3番の図になるのですが、ここはたしか仕事がもう完了しているというふうな話を聞いたのですけれども、今の私の写真の中に写っているこの③の状況を見ますと、やはりここは土砂崩れがしやすいところなのか、木のくいなのですけれども、木ぐいが1つ、2つと見えるのです。このままの状態ですと災害級の豪雨にかかわらず、普通のちょっと大雨というレベルの話でも、何かここから崩れることが発生するのではないかなというのは、私土木のプロではないので、全くその辺は分からぬのですけれども、そういうことが素人目線にも危惧されるのですけれども、この辺の状況はこのままの形で完了ということで次の新規の会社のほうに貸すという形になるのでしょ

うか。その辺確認だけお願ひします。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　こちらのほうが今ちょうど砂防ダムといいますか、そちらの工事をしているところでございまして、今年度完了する予定となっております。その脇のところと今お見受けしましたが、大雨とか、そういった災害あったときには、その後に職員あるいは地元の区長さんを通じてその被災箇所を確認しているわけなのですが、今議員がお示しした写真、私もちよつと今まで確認できておりませんでしたので、ここは至急確認して対応したいと思います。

○議長（三田敏秋君）　富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　ありがとうございます。多分ゆうべの住民の、あれだけ、本当にそこまで言うかという話を何回も何回も何回も、たしか昨日の集まりの半分ぐらいはその間に費やしたなというような感じが私もしていまして、それぐらいやはりここというのは心配なところがあるのだなというのは、あそこの長老の話を聞いても、私も改めて認識を新たにしたのであります、そのときに思い出したのは、そういうあとのときの写真で、私もこれはちょっと心配だなというところがありましたので、今回もしこれがこのままの状態でいいというのであれば、もちろんそれはそれで私は構いません。だけれども、住民が心配しているようなところがこういうところからの崩れを心配しているのであれば、ここはもう少しきちんと土盛りをする、あるいは土盛りをしたら、そこにはすぐに草が生えるような形での何か種をまいてやるとかという、何か配慮があったほうがいいのではないかなどと思いましたので、そこは金銭的あるいは仕事の契約上のことがありますので、それ以上私は追求することはできませんので、その辺の先のこととは市のほうの管理ということでよろしくお願ひします。

次ですが、基本的な話に立ち返って1つ確認させてほしいことがあります。それは、蒲萄スキー場を廃止するに当たって、財政健全化ですか、それを推進する中において蒲萄スキー場が終了することを決めたときに、その後、もちろん契約上の原状復帰という話が約束として契約の中にあると思いますけれども、廃止するという時点において、今みたいなこんな話がない時点において、ここは今後どういう形で元どおりに復旧しようとしたのかというそのときの考え方と時間的なこと、あるいは金額的にはどのくらいかかるというふうに見積りしていたのか、その辺のことを総務課長か財政課長のほうか、何かその辺具体的な数字が分かりましたら、教えてほしいのですけれども。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　私のほうから答弁させていただきます。

この蒲萄スキー場の廃止に至った経緯というのは御承知のことかと思いますが、その後の原状回復義務、こちらは市の方にございます。これにつきましては、そこを元の状態に戻すということで、実際調査を本来であれば今年度入れるという予定にしておりました。それによりまして、どの箇所にどういった雪崩防止ですか、そういうものを造るかというようなところを調査して、そ

れを集落の方に御説明するというような、この話がなければそういった予定でおりました。そうしますとその方法にも、その調査結果が出れば植林して何年とか、あるいは人工構造物を造るとか、そういうものが結果として出てくるかと思いますが、それを基に地元の方とその復旧の仕方について相談するという予定にしておりました。したがいまして、金額的なものにつきましても今把握はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。だけれども、概算的なものとか、あるいは時間的にはどうであるというのは、過去に蒲萄スキ一場だけでなくほかのスキ一場も含めて、やはりその辺のことは参考にしたのではないかなと思いますけれども、少なくとも時間的にはどのくらい、時間的というか、年数的にはどのくらい例えばかかるかなというその辺の予想のことも何か分かりませんでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 申し訳ございません。調査をして、例えば立ち木が何メートル級のものが、例えば植林で雪崩防止の対策した場合とかいうことであれば、その立ち木が何メートルで、どれくらいの間隔で、どこに植えるかとかいうようなそういう、担当課で想定はしておりましたけれども、あるいはそうではなくて人工物による雪崩防止策をつくるとかという方法が、そちらのほうがこの斜面には有効だとか、そういうようなお話をあればそういったところも、もし地元がそういったことでも望むことであれば、そういった方法もございますので、そういったところを詳細に今年度調査を入れる予定にはしておりますので、それが出ていない中では担当課のほうではそういった構想というのはちょっと持ち合わせておりません。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 今の観光課長の話からすれば、そのことというのはいつかは多分終わりが来るのだと思いますし、その終わり方がどうなるかというのは当然まだ誰にも分からないところだと思いますけれども、しかしやっぱり行政側としてみれば、あのものがもし今の段階、あるいは3年以内にですか、企業が撤退するというようなことが起これば、当然市のほうが責任を持って原状復帰するということが住民との契約書の中には多分書いてあると思いますのですけれども、そのときのことを考えればやはり一度は調査、あるいはそしてその金額的なもの、時間的なものは調べておく必要があると思いますけれども、もし今このまま順調に進みまして、企業があそこの蒲萄スキ一場の経営を受けてくれるという状態になった場合はやらないということですか。それとも、その調査は今年中に進めるということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今、事業者が今年度、冬から始めるということになれば、その調査自体は一旦ストップします。事業者が現段階ですとどれくらいやるのか、その見通し、3年後ぐらいど

うなっているのかというようなところで、事業者としてはずっとやりたいという計画を私どもは受けておりますので、もしやるとなれば、恐らくそれはスキー場としてずっと存続していただけるのかなというふうな期待はしておりますが、そういったところでもし事業者がやらないということになれば私どもは、この調査も予算的にはかなりの予算を投じますので、そういった事業者が撤退ということになれば、その予算を投じて調査を入れて、しっかりとした原状回復措置につなげていきたいというふうに今考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。今の課長の答弁としてみれば、まだまだ分からぬというような話しか私ちょっと捉えることできなかつたのですけれども、私の私見からすれば、やはりあのスキー場はあのまま例えばずっと継続する、あるいは途中で撤退するということがあっても、どちらにでもやはり対応するためには、その後の責任としての原状回復としてどのくらいの時間とどのくらいの金額がかかるのであるかということは早急に調査して、みんなの共通認識としてやはり持っておくべきではないのかなと思いますので、私できれば今のシンクファーストがこのまま仕事をやるにしてもやらないにしても、やはりそれは今そのまま継続して調査は市としてはするべきでないのかなというふうに思いますが、だってそれを基にして交渉の金額を決めたり、いろいろなお互いの駆け引きというのですか、交渉事をするわけですから、その基本となる大事なベースは私はここにあるのではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 議員がおっしゃるのもそのとおりなのですが、調査を入れた時点での例えば工事費ですか、そういうものというのはやはり入れた時点でかなり変わってまいります。今ですともう1年、2年でかなりの金額が変わってまいります。そういうことを踏まえまして、実は調査費も数千万単位の調査費がかかるというようなものでありますので、やはり正確な調査結果を得るために適切な時期に調査を入れたいというふうに私どもは考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） 何かしつこくて悪いのですけれども、私も関わっているので、ちょっと心配だから聞くのですけれども、適切な時期にというのは例えばどういう時期に調査をやれるというふうに考えていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今の段階では、シンクファーストがこの冬、スキー場経営をするという動きでおりますので、今そちらを見ておりますが、もしこれがこの冬できないということであれば、これは当然市のほうで調査を入れるというような段取りになります。でも、これがもしシンクファーストさんがこの冬から営業するということになれば、やはり撤退を考えている時期とか、そういうことがもしあれば、その辺は情報を共有して市のほうでその時期にそういった調査を入れて、原

状回復に向けて市のほうは動きたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ここで結論をどうしても出さなければならないというわけではないのですけれども、そういう課題というか、共通認識があって、それを基本にして、これからいろんな問題が出てきたときに、判断するには一つ重要な基本となる数字なので、ぜひともその話は前向きに、早めに調査して、できればみんなで共有して、悪いというのではなくて、やはりスキー場をこれからうまくやってほしいし、それが安定してみんなが、住民も行政のほうもやっぱりよかったなという、もちろん会社も含めてなのですけれども、よかったなという形で終わらせるためにはやはり共通となる認識がすごく私は大事であるというふうに、経営的にはそう思いますので、今日この話はここでやめますけれども、ぜひ早めに、前向きに調査のほう進めるようによろしくお願ひします。

それから、これ最後になりましたかね。昨夜の説明会では、いつもは社長と地元のこれからそこで代表者になるという人ともう一人いたのですけれども、ゆうべは何と今まで来たことがない、もう一人新人が前のほうに座っていました。それは何なのかといったら、埼玉県の辺りから村上に移住してきたらしいのですけれども、葡萄スキー場で民泊のことを仕事として担当する予定なのですということで、彼らはもうスキー場と同時にあそこの空き家なんかも含めて、やはり本気で何か1年を通してあそこが回るようにということを、言葉だけでなくて、もう既に動き始めている。やっぱり若くて新しいああいう企業なので、やはりそのことは私たちも、手を引くぐらい大変かなと思っているものを別な目線でやれば動くという発想の下で、若いエネルギーと、もちろん資金も持っているようなので、実行してくれるということでおがたいのですけれども、その中において、スキー場は終わったから、これで村上市は関係ないということではなくて、やはり学校の授業なんかにおいても今まで以上に利用して、子供たちの教育、市が掲げる郷育の中にもありますけれども、この地域で育ったからこそその能力をやはり子供たちにお土産として持たせて世の中に出してやりたいなと思いますけれども、子供たちの教育についてなのですけれども、これからもスキー場を利用して、学校の野外授業の中で利用してもらうということはどういうふうに考えていますでしょうか。教育長のほうお願ひしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） スキー場が継続して利用できるとなれば、朝日地域の子供たちを中心に利用する学校は多いかと思います。喜ばれるのではないかと思います。教育委員会もしっかり活用を促していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。私も口だけ、言葉だけでなく、もしあそこが本当に再開するのであれば、早稲田の集落でもう15年ぐらい継続して預かっています、新潟大学で文部省の補助事業があるのでけれども、そのグループの一つを、ぜひ葡萄の集落にも参加してもらえ

るよう、その辺は紹介してやりたいなというふうには、個人的にもそうは思っています。

最後に、これは要望ではないのですけれども、村上市は国土交通省の主導による立地適正化計画であるコンパクト・アンド・ネットワークということを9年度までにまとめて、市民に公表するという準備を進めているのだとは思いますけれども、コンパクト・アンド・ネットワークというこの構想はすごく、私もここまでしか考えなかつたのですけれども、今この葡萄スキー場のことと絡めて考えますと、同時にやはり交流人口の拡大と、あるいは定住・移住ということをセットにして初めてコンパクト・アンド・ネットワークというものが生きてくるのではないのかなと思います。その意味においても、葡萄スキー場の再生には大きな意義があると思います。そのためにはやはり市長の熱い思いとエネルギーが大事だと思いますので、今後も御指導、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思いますけれども、最後に一言、市長にお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、市が事業者のお話を聞いて、私直接聞きましたので、非常に意欲的なということで、しっかり応援をしましょうということは先ほど御答弁申し上げましたとおりであります。その上で、事業者からの事業計画が出てきたタイミングで直ちにそれに着手をして、結果的に今冬から営業したいということだったので、9月の時点でもうそれが着手できるような形で進めようということで、相当職員頑張っていただきて、短期間でこの方針決定にまで至りました。そのことを踏まえた上で事業者の方に対しましてもその方針をお伝えをして、非常に意欲的だということであります。幾つかの課題を克服していただかなければならぬものも、昨日の会議の中でも事業者の方から明確に地権者、地元の皆様方に回答があったという復命いただいていますので、早急に着手できるようにしていくということが非常に重要なというふうに思っております。先ほど来申し上げておりますとおり、新規参入の企業誘致というスキームで、それは最大限の支援をしていくということなので、いろいろお話をありました。その中ででき得る、取り得る対応はしっかりとやつていきたいなというふうに思っておりますので、御提案ありました幾つかの件についても早速検証させていただきたいというふうに思っております。その上で、あれを閉鎖したときの原状復帰をどうするのかというのを課長先ほど答弁申し上げましたけれども、今やると手戻りになる可能性がありますので、調査をしません。事業者が今やりたいと言っているのですから、そこを最優先にさせていただきます。その上で事業者も頑張ります。我々もしっかり応援していきます。その上でその先、事業経営でありますので、これどうなるか分かりませんので、それが変化してきたときにどうしていくのか。そのときの物価でありますとか、そういうものを踏まえた上で改めて調査をするというのが、これが一番合理的だなというふうに思っておりますので、そのところも御理解をいただきながら、まずはぜひ今冬の営業に向けてしっかりと頑張っていきましょう。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。何か安心しました。

私は、もうこの質問はこれで終わりにしたいなと思ったのですけれども、今の市長の答弁を聞きまして思い出しました。去年の9月の一般質問の最後のときだったと思いますけれども、私20年後の未来からの手紙をたしか市長に届けたような記憶があるのですけれども、まさにあの当時から、12月まではもうスキー場終わってしまうのだから、この話は本当におとぎ話で終わるのだなと思っていましたけれども、市長覚えていますか。20年後、ニューヨークだったかな、どこかから村上の出身の教授がノーベル賞をもらった云々なんていう話を私言つたことがあるのですけれども、本当にそうしてみると今日の市長の決断が20年後、改めてあの当時の市長は高橋邦芳という市長だったということが、多分20年後にここから巣立った子供たちが世の中で活躍して、有名になればなるほどそのときのスキー場の再開の決断はすごく英断だったのだということが、本当に20年後にまたスポットライトとして浴びることが可能だと思いますので、その辺のことでも楽しみにして、市長これからよろしくお願ひいたします。

続いて、2つ目の有機農業の話ですけれども、これは先ほど市長答弁にもありましたように、令和8年度、来年度、村上市もオーガニックビレッジ宣言に参加するのだという話になっていました。それはありがとうございます。多分順調に進んでいるのだなとは思っております。そして、私この話を質問するときに、村上よりも先にビレッジ宣言を実行しているという佐渡、新発田、五泉、それと阿賀野市の4つのホームページをちょっとのぞいてみたら、一番最初やった佐渡以外の新発田、五泉、阿賀野市というのはなかなか、もちろん佐渡は令和4年度に、新発田市は令和5年度に、五泉と阿賀野市は認められたというか、このことを宣言したのは令和7年度ですから、今年になっていました。新発田市においても、私も近くに仲間がいるので、時々伺うのですけれども、それでもいかんせん、なかなか順調に有機農業に変えてもらうという実績がまだ数字として表れてきていないというのが現状だと思います。私たちが7月でしたか、佐渡の有機栽培の取組について行ったとき、そこで感じたことなのですけれども、令和4年度に〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕このビレッジ宣言をやった佐渡というのはやはりさすが、順調に進んでいるという話を私たちの前で、いろいろ現場も案内してもらって感じたのですけれども、私が一番感じたのは、もちろんあそこはトキという、前に野鳥の生息ということで文化庁のいろんなフォローなんかもありましたから、オーガニックに変えるのは俺たちよりは少し条件がよかつたのだろうなと思いましたけれども、それよりも何よりも私がびっくりしたのは、現場ではなくてそれを担当している職員がすごく生き生きしているのです。私あれ見たときに、何か質問ないかと言われたときに、ほかの人はいろいろな現場のことを質問してくれたので、私は逆に、すみません、どうしてあなたは有機農業のことに対してそんなに生き生き楽しいようにしてお話しできるのですか。もちろん私たちは、先進地だから、それを勉強に来たので、当然といえば当然なのですけれども、あなたはどうしてそれほど楽しそうにして有機栽培という自分の与えられた仕事に一生懸命できるのですかという質問をしました。そしたら、彼はこういうふうに答えました。私は佐渡市になる前に、何といったかな、忘れた

けれども、どこかの村の職員だったのだと。その人が今佐渡市の市長になっていたというふうに私が聞いた覚えがあるのですけれども、今の市長から、この有機栽培おまえに頼むから、これをしっかりやってくれよって今の市長に直接言われたのだということで、多分5年だか6年目を迎えていたのだという話を聞きましたが、これが大事なのだなというふうに私は思いました。だから、村上市がいい悪いというのではなくて、もしこういう仕事をやろうとしたら、もっと若い人たちをやはり先進地に勉強にやるとか研修にやるとかということに対して、もう少し行政の中で仕組みとして若い人たちをよそに出してやるという仕組みがすごく基本的に大事な部分なのではないかなと思いますので、その辺のことを、昨日の誰かの話にもありましたけれども、やはり予算的にきちんと取つて、若い人たちを研修にやるということを実行してほしいなと思いましたので、その辺のことをお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に現場の知見を得てくるのは重要な視点だと思っております。その上で、若い、若くないという表現っていいのですかね。年齢にかかわらず、いつでもそういうことで気づきはあります。その気づいた者が例えば管理職であれば、それを組織の中で生かすこともできます。若手職員であれば、それは同僚を含めてそこからボトムアップするような政策につなげられます。今市で進めている行政DX、地域DX、企業DXもそうでありますけれども、いろんな提案があります。1,900を超える提案がいろんな形であるわけです。これは、財政状況の部分も含めてでありますけれども、いろんな提案がそうやって出てくる素地というものをつくる。のために外的なそういう知見を得るということは非常に重要であります。予算を伴う施策でありますので、その中でどういった効果を得ることができる、投資的な事業につなげられるのか、これは予算の執行のありようだというふうに思っておりますので、そんなところ含めて、うちの職員、スタッフは優秀です。優秀なので、その優秀さをさらにグレードアップしていくというような形につなげられるようにしていければなというふうに思っております。現在、国機関も含めて、国・県に対しまして、今詳細にここに何人、あそこに何人ということはあれでありますけれども、いろんな形で職員を派遣をして、そこで活躍をしていただいております。とりわけ現在、大阪・関西万博に向けては経済産業省に職員を派遣してしっかりと連携をさせていただいている。こういったところを見る、見聞きをしてくるというのは非常に刺激的だというふうに思っておりますので、議員御提案の佐渡での御経験も非常にいい経験だなというふうに思っておりますけれども、ぜひうちの職員にもそういう機会を多く提供できるような環境をつくっていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕ぜひよろしくお願いします。

あと5分なので、次の質間に移ります。最後の有害鳥獣の処理施設の件なのですけれども、こつ

ちの山を見てもらうと分かるように、もう赤くなっているところがすごくいっぱいあります。その話をそこの研究所であるとか森林管理所ですか、その辺の人に私も話を聞く機会を持ちまして聞いたら、ナラ枯れのあそこは虫が原因らしくて、カシノナガキクイムシとかという何か舌をかむような名前の虫が、5ミリぐらいの虫らしいのですけれども、それがやはり1年間に5キロぐらいかな、移動するということで、最初はこっちの海岸線のほうからあつたらしい。私は、そのときは全然気がつきませんでした。それが今ちょうど猿沢から蒲萄辺りまでの山に移動しているのだと。多分来年はまたそっちのほうに移動するのかもしれませんけれども、そういうことがありますて、実は私も今年、早稲田の集落で熊3頭を捕殺したのですけれども、多分今年の冬は、冬というか、秋頃にはまた増えてくると思いますし、その処理の仕方が、やはり公民館の後ろにビニールシートを敷いて処理するというようなことをもう何年もやっていますし、問題とか事故が起きる前にそろそろ処理施設を、1つか2つでいいので、取りあえず実験的に、簡易ハウスでもいいので、お願いしたいなと思いますし、多分そのことに対しても一生懸命動いていると思いますので、最後もしあれだったら農林水産課のほうからどこまで進んでいるのか答弁よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどの処理施設については、市の所有遊休施設を活用してということで幾つかの施設について候補を挙げた中で、獣友会の皆さん方と相談しながら、立地的なものですとかいろんな部分でちょっと検証させていただいております。今現在、ちょっと候補を絞った中で進めているところなのですけれども、ただ答弁にもありましたとおり、やっぱり搬入の際のものですとか処理をする際の排水の問題ですとか、いろいろなものがありますので、そこら辺もクリアした中で、最適な場所にはならないかもしれませんけれどもという形で今ちょっと進めているところです。この部分については、以前から御要望上がっている案件でもありますので、早急に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。それは、1つや2つとしてもいいのですけれども、今年度中には何かめどがつくというか、実現できそうな案件でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今考えている施設については、獣友会さんのほうからは、ここでいいよねというふうなお答えはいただいているのですけれども、ただその施設の周りの方々の御理解という部分についてはこれから交渉になりますので、そのいかんによっては今年度対応できるかどうかというのはちょっと不明確なところでありますが、一応使えるような形で周囲の皆さん方の合意形成の調整に、今後入っていきたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。

時間が来ましたので、ここで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

○議長（三田敏秋君） これで富樫光七君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前1時49分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、河村幸雄君の一般質問を許します。

10番、河村幸雄君。（拍手）

[10番 河村幸雄君登壇]

○10番（河村幸雄君） 鶯ヶ巣会、河村幸雄です。議長のお許しが出ましたので、2つの項目で質問させていただきます。

1、熱中症対策について。厚生労働省は、働く人を熱中症から守るため、暑い環境での作業が見込まれ、熱中症のおそれがある人の早期発見、報告体制の整備を事業者に促していますが、本市の対応状況を次のとおり伺います。

①、全国で死亡例が相次ぐ中、今夏の熱中症による救急搬送の状況と発生場所等について伺います。

②、企業も熱中症対策、予防に力を入れていますが、本市として対策を支援する制度等について伺います。

③、小・中学校では屋外での活動や部活動、行事等が猛暑により中止になる日が増えており、学校教育に影響が及んでいます。小・中学校における取組状況についてお伺いします。

大きな2番、鳥獣被害対策について。全国各地で熊に襲われて死亡するなど、痛ましい事故が後を絶ちません。改正鳥獣保護管理法が施行され、自治体の判断で市街地での緊急銃猟が可能となりました。環境省はガイドライン、指針を公表し、市町村に緊急銃猟の判断や職員の役割分担、ハンターの確保を求めています。本市の現状の取組状況を次のとおり伺います。

①、近年の熊の捕獲数や目撃件数、生息分布をどのように捉えていますか。

②、国の指針に基づいて、事前の状況確認、住民の安全確保や訓練、周知徹底等をどのように進めていくか伺います。

③、熊に対応できるハンターの確保や担い手育成等の課題への取組について伺います。

④、人口減少に伴う耕作放棄地の増加や生ごみ等の誘引物を野外に放置しないといった予防策が被害を防ぐには重要であり、長期的な視点に立った対策が欠かせないと思いますが、取組状況について伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、熱中症対策についての1点目、救急搬送の状況と発生場所のお尋ねですが、本年、令和7年9月8日現在、村上市消防本部管内での熱中症による救急搬送件数は69件、うち村上市内においては61件に達しております、既に昨年1年間の搬送件数である46件を大きく上回る件数となっております。内訳といたしましては、65歳以上の方が49人で全体の74.2%を占め、特に住居内での発症が43.9%と最も多く、続いて屋外や路上での発生が30.3%であります。搬送された方の多くは軽症でありますが、中には入院が必要な中等症や重症となるケースも見受けられました。今後も高齢者の住居内での熱中症予防に重点を置き、消防車両による広報やSNS、むらかみ情報ナビ等を活用した注意喚起を行うとともに、情報伝達など連携を強化し、市民の安全確保に努めてまいります。

次に、2点目、企業への支援制度のお尋ねですが、本市では事業者に対し、空調設備の新設等、従業員の働きやすい環境整備として、村上市人材獲得・定着支援事業補助金の活用による支援を行っているほか、村上市省エネ設備導入支援補助金の活用により、事業者が省エネ性能の向上を目的とした既存設備を更新することで熱中症対策を支援しているところであります。また、商工団体や中小企業者との懇談において、熱中症対策に関する既存制度の拡充や新たな支援を求める要望も寄せられているところであります。今後は、市内事業者を対象とした実態調査を通じて、経営状況や支援ニーズの把握を行い、既存制度の見直しや新たな支援策の検討を進めてまいります。

次に、3点目、小・中学校における取組状況は、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、鳥獣被害対策についての1点目、熊の捕獲数や目撃件数、生息分布のお尋ねですが、本年、令和7年9月8日現在、熊の目撃件数は129件、捕獲数は49頭となっており、昨年度に比べ大幅に増加しております。背景といたしましては、昨年度は主食であるどんぐり等の木の実が豊作であったことから繁殖が活発化したと推測され、近年見られる荒廃した森林や農地が増加したことによる生息範囲の拡大も要因ではないかと考えているところであります。

次に、2点目、事前の状況確認、住民の安全確保や訓練のお尋ねですが、緊急銃猟の実施には国のガイドラインに基づき、1つとして熊等が人の日常生活圏に侵入していること、2つ目には被害防止のための緊急措置が必要であること、3点目といたしましては銃猟以外では的確かつ迅速な捕獲が困難であること、4つ目といたしまして弾丸が地域住民等に到達するおそれがないこと、この4つの条件を全て満たした場合に、安全対策を講じた上で、市長が緊急銃猟を実施することができるとして改正法が施行されました。しかしながら、人命に対する危険や家屋に損害が及ぶ可能性に

については、地域住民の安全の確保を判断する上で、市や県、警察、獣友会等の関係機関において方針を協議し、慎重な対応が必要となります。このことから現在、県主催の捕獲訓練に参加するなど本市における役割分担や初動態勢マニュアルの整備を進めており、熊等の出没が多発する時期に向けた体制を構築しているところであります。

次に、3点目、ハンターの確保や担い手育成などの課題はとお尋ねですが、緊急銃猟を行う捕獲者については、県獣友会において技能研修を行った上で、ハンター認定を受けた者が中心となって対応いたします。本市では、技術向上のための講習会の開催や射撃訓練のための費用負担を通じて、引き続き獣友会と連携しながら、ハンターの確保や育成に努めてまいります。

次に、4点目、誘引物の防止対策のお尋ねですが、誘引物となる生ごみの放置や果樹の適正処理については市報やSNS、むらかみ情報ナビ等での周知を常時行っているところであります。今後は放任果樹の樹木伐採に対する補助など、長期的な視点に立った予防策を継続的に実施してまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

1項目め、熱中症対策についての3点目、小・中学校における取組状況のお尋ねですが、各小・中学校では危機管理マニュアルに基づき、職員間の共通理解の下、熱中症対策に取り組んでおります。具体的には、熱中症警戒アラートの確認や活動前、活動中の暑さ指数を計測することで活動環境を的確に把握しております。また、暑さ指数に応じて活動の中止や活動内容、場所の変更を判断することや、活動を行うに当たり児童生徒の様子を観察し、水分補給や休憩を指示するなどの対応をしております。加えて、日常生活の中でも体調管理の大切さや帽子の着用、服装での体温調整、不調を感じたらためらわずに訴えることなどを繰り返し指導しております。教育委員会といしましても、熱中症警戒アラートが発令された際には保護者に対し、情報配信ツールを使って周知しております。学校施設につきましては、今年度は全ての中学校の特別教室にエアコンの設置を行っているところであり、小学校の特別教室においては来年度以降、順次計画的に設置してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 御答弁ありがとうございました。

熱中症による緊急搬送の報告をいただきました。69件のうち61件、65歳以上が49人、全体の74%ということです。全国においても緊急搬送6割が高齢者の独り暮らしが多くいたというようなデータも出ております。苛酷な暑さ、危険な暑さの中での対応は、死亡したケースのほとんどが初期症状の放置、対応の遅れが原因と指摘されています。予防対策のほかに早期発見と迅速な、適切な対

応が必要となるということでございます。搬送の状況はどんな状況であったか、消防長、要は個人の判断がちょっと遅れているのでなかろうかとか、その搬送者の状況というのを教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（瀬賀 誠君） 搬送された傷病者の状況につきましては、個別には詳しくは調べておりますけれども、ほとんどが高齢者、住宅内でエアコンとか全くつけておらず体調を崩したもの、それから道路上で暑くて動けなくなつたというのがほとんどでございます。あとは仕事場におきまして、仕事中に熱中症の症状を発症したということも何件かございました。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。全国の死亡事例には、1人での作業中や休憩中に体調が悪化、気づかなかったケースが目立つという報告も出ております。災害級とも恐れられるこの暑さ、住宅にはエアコンがないという人もおります。エアコンの電気代がかさむので、使用しないという高齢の方もいます。高齢で寝たきりの方、畑で倒れて見つかったというような様々な事例もございます。今報告していただいたように、自宅、作業現場であったり路上というような中で、やっぱり自宅、路上というところが多いという報告も出ております。ほかの自治体の熱中症対策の事例といたしましては、東京都品川区においては8月から75歳以上の高齢者がいる世帯に飲料水やスポーツドリンクを無料配布したと。福岡県の太宰府、自宅内での熱中症を防ぐため、65歳以上の世帯がエアコンを購入する際に費用の半額補助制度を新設した。熱中症の自覚症状がある人、緊急連絡先や、企業などでは、学校、事業所もそうだと思いますが、担当者を決めるなどし、体制整備を定めることも大切なことであるということでございます。

村上市では、高齢者向けの熱中症対策をまとめたホームページも公開しております。高齢者は、暑さを感じにくくなっている。家族や介護の方など周囲の人が見守りや声かけの強化、熱中症対策の啓発を進めることができても大切になってくるのだなと思います。村上市は、対策の一つとして涼みどころをのぼりでPR。冷房のある場所で休憩が取れる民間の協力施設にのぼり旗を新たに新設、市内の店舗や事業所など約60か所で展開された。市内にはほかにクーリングシェルターとして指定している公共施設が19か所あるということです。村上市の取組は、企業や行政が連携して活動する熱中症予防声かけプロジェクトと評価。トップ熱中症、のぼり旗を見るだけで熱中症の注意喚起につながる。これこそすばらしい事業と私は思います。市民、企業、行政との連携、市民の涼みどころ、市民の活用、声はどのような声が聞かれましたか。この涼みどころの施設の利用という中で、市民の声はどのような声が聞かれたかということを教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（大滝誓生君） 熱中症の涼みどころに対してですが、昨年度から実施しております。昨

年度、終わった後に涼みどころの事業者からいろいろアンケートを取らさせていただきました。感謝している方という意見もございましたし、多くの方につきましては、やはりなかなか涼みどころという方が分かりづらいと。当初はポスターを掲示して、事業所を涼みどころということでPRさせていただいたのですけれども、それだとちょっとPR効果が薄いということで、今年から新たに涼みどころのぼり旗を購入させていただきまして整備させていただきました。今年度につきましては、まだそういうアンケートは聴取していないのですが、9月終了次第、また事業者から聞き取りをさせていただきまして、今後の見直し等に努めていきたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。要はみんなで声をかけ合ったりしてみんなで守っていこう、熱中症から守ろうという、そういう思いが伝わります。私はこういうことこそ、支援金を出すだけではなくて、こういう事業も大切なのだなというふうに改めて思いました。また、市は本年度、市消防本部の車両を使い、屋外にいる高齢者に対し、熱中症予防を呼びかける巡回活動も新たに始めたと。いろいろな試みをしていただいております。本当にありがたい限りでございます。

2番目の企業の取組としまして、熱中症対策、発見、予防を企業に義務化ということでございます。近年夏の猛暑が常態化する中、野外、屋外作業が多い職種をはじめ、職場の暑さ対策が必須になっている。国は企業に熱中症対策を義務づけたが、本格的な猛暑の前に、企業も予防や対策に力を入れている状況でございます。事例といたしまして、大手ゼネコンでは早期の熱中症発見のため、ITを活用した新たなサービス、顔色や表情から危険度を判断するAI、人工知能メラ導入、冷蔵庫とエアコンを備えた太陽光発電つきのユニットハウスを休憩所として活用しているということも聞いております。ファンつき作業着の販売が右肩上がりに伸びている。バッテリーやファンを合わせると2万円前後で購入できるということでございます。飲み水で熱中症対策、メーカーでは建設業や製造業といった現場で作業する人の多い企業に向けて、市販の飲料からシャーベッド状の飲める氷を作るアイススラリー冷蔵庫のレンタル事業を始めた。ネッククーラーやファン服、日傘、様々な熱中症対策があったようでございます。単独作業で死亡、1人は避けてと呼びかけ、国が義務づけ熱中症対策で対策を行った仕事中の熱中症や死亡で傷病者が厚生省は熱中症で4日以上勤務を休んだ人を傷病者として増加していることからカウントしている。そのような企業の皆様大変なことで、大変というか、熱中症対策をする上では大変なことがたくさんある中で、炎天下の作業が多い建設、土木現場、何よりまずは安全。施工量を減らしても、義務化した施策は熱中症のおそれのある人、早期発見、報告体制の整備などを企業に求めていると。企業は生産性を落とさず、作業の効率が落ちるなどいろいろな問題も抱えており、あるいは働く時間の短縮も進めているような状況の中で、熱中症対策の支援ということがやっぱり大切になってくるのではないかというふうに私は思います。国・県は義務化するだけでなく、人を守る、企業を守る支援を望みます。熱中症のおそれがある人の早期発見、報告体制の整備を事業所に促し、体制周知の徹底を図った。村上と

しては、国の指導だけではなくて、村上、行政側としても企業にそういうような周知、働きかけをしておるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） お答えします。

事業者の方に対して直接な指導というのは、市からというのはしておりませんが、新潟労働局のほうから直接事業者の方には周知をしているところでございます。私どものほうとしましても、そういう熱中症対策についての情報は各事業者の皆様、それから商工団体の皆様のほうから収集をさせていただきまして、それに対して市としても、先ほど市長答弁ありましたが、そういう支援策のほうも御紹介している中で、あとほかに必要な支援策というのも情報収集をさせていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 空調設備や省エネ設備、様々な支援も村上市では考えているようでございます。三条市、燕市においては、熱中症対策として工場等遮熱断熱促進補助金制度、屋根や天井への施工を必須とする、このような対策、支援も働きかけているようでございます。何とか、本当に大変な猛暑がありました。生産性も落ちているとか、いろいろ企業も大変なような状況ですので、市長からも先ほど、今後商工会や皆様から実態調査を進めながら、村上市としての支援も考えていかなければならぬのかななんていうような御意見も聞きました。そのような形で何とか進めて取り組んでいっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

猛暑日、危険な暑さで授業中止や、そしてスポーツ、文化活動など、学校の行事などの影響も出ているようでございます。学校においてもこんな事例があります。工事や警備の現場などで着用が広がっているファンつきウエア、約30着試験導入して、服に埋め込まれた小型のファンが外の空気を取り込んで中に風を送る。生徒にも着させてというような試験も導入している学校もあるようございます。ということは、生徒の服装、柔軟な運用がこれから学校教育の中でも求められていくのかなというふうに思っております。あるところでは、熱中症特別警戒アラートが発令された場合、オンライン授業に切り替えるよう求める通知も出したという。部活動や校庭遊びが中止になる日が増えるなど、学校教育に影響が及ぶ中、アラートが出てから対応を考えるのでは後れを取る。当日の朝、先ほど言いましたように暑さ指数でその日の行動を予測し、子供たちに伝えるというような学校もございます。夏季休業期間を25日から30日間に延長、夏場の授業日を減らし、代わりに冬の休業期間を短縮するなど、そういうような学校もございます。先ほど教育長からも報告ありましたけれども、このような事例も含め村上市の今後の取組、または何かこういうことを行っているということが、付け加えることがありましたらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 今ほど様々な自治体の取組の例を御紹介いただきましたけれども、

村上市でもそれぞれの学校で暑さ指数を計測して、活動の内容を変更する等の対応をしています。事例としましては、先ほどもお話が出ました終業式、始業式、こちらを教室からオンラインで行うということもありましたし、運動会は半日という短縮した形で行ったということもあります。暑さ指数が高かった日は、昼休みに体育館、グラウンドを使用禁止としたということもありますし、授業の延期、時間変更ということもやっております。あと、通学、登下校の制服、通常は制服で来るのですけれども、半袖短パンをオーケーにして通学をさせていると、そんなことも既に学校の現場では取り組まれております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 様々な御苦労をしていただいている状況だと思います。ありがとうございます。災害級とも恐れられるこの暑さでございます。地域の力であったり、保護者、学校の皆様方のお力を借りて子供たちを守っていただきたいというふうに思っております。

体育館の空調設置率は、いまだ国では2割とのことの報告書がありました。6月末、全国の公立小・中学校の体育館の空調冷房設備の状況について調査したと。前回調査時、昨年9月時点で18.9%から3.8ポイント増加し、空調設置率にはスポットクーラーも含まれているため、体育館の空調設備については児童生徒の猛暑対策と避難所機能の強化の観点から整備が急がれていると。文科省では2035年までに設置率を95%にする目標を掲げている。初期投資やランニングコストが膨大になり、自治体の財源では難しいとの状況である中、新たに空調設備整備臨時特別交付金を設け後押ししている。対象となる工事の2分の1を補助するというものであるということでございます。村上市においてもこれから特別教室にエアコン設置、その後、そのようなことが進められていくかと思いますが、猛暑対策ではもちろん、避難所機能の強化の観点からも整備の強化をよろしくお願いしたいと思います。

県内においても今後高温少雨が続き、長期間の高温が続くと見込まれているようあります。学校での熱中症事故を防止する環境整備をする中で、猛暑は災害と自覚すべきであり、異例の暑さから猛暑のフレイルに注意ということが書かれておりました。フレイルに注意、暑さで活動が減り、筋力の低下、体力が下がり、食欲不振、体重減少、疲れやすい、歩きづらい、心身が弱ってくるというような症状であるそうです。そんなことがあっては困りますけれども、そういうようなデータもあるようでございます。夏の外遊び、暑過ぎて外では無理と。子供は暑さに適応する能力が未発達で、ぜんそくで入院するリスクが高まるという声も聞かれております。大変なことです。心配です。子供たちを守らないとと思います。皆さんと共に協力して子供たちの生活、学校生活を見守つていきたいと思います。

続きまして、鳥獣対策について質問させていただきます。熊による人的被害が各地で相次ぐ中、いつ、どこで熊と遭遇してもおかしくないと認識したい。人口減少に伴う耕作放棄地の増加、熊の分布域が拡大しているが、現在の市の熊の状況と生息域を捉えることは大切なことだと私は思いま

す。人口減少で山や森に人の手が入らなくなつて森林面積が増え、熊の個体数も増加。地域ごとの適正数を把握し、個体数を管理することも必要となるが、G P Sをつけるとか、様々な生息域を調べる方法はあるかと思いますが、そのようなことはなされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 個体の分布ですとか今おっしゃるようなG P Sとかというのは、ちょっとやっぱり危険伴いますので、熊についてはそういう対応はしてございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） あと、熊の過剰な捕殺につながることも懸念されている一つなのかなというふうに思われます。山に熊を放す、返すことが努力として必要なことなのだと私は思いますけれども、どのような考え方なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 基本的には放獣という部分も選択肢というか、考え方としてはあります。ただ、その現場、現場によって、それが行える状況なのかどうなのかというようなところは、その現場、現場での判断になろうかと思います。放獣という部分については、個体の管理ですとか、そういう部分では重要な考え方なのかなと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。熊の出没件数も増加しております。先ほども報告ありましたが、2025年度、下越9市町村の熊の目撃件数は例年を大幅に上回っていると、村上市においては相当増加しているということでございます。長岡市の日報でのちょっと文章を見たときに、今秋、餌となるブナの実が凶作となり、熊出没件数が増加予想されると。今年4月から8月、熊の出没件数は、9月3日現在で97件であったという報告がありました。これは長岡市でございます。県内では村上市が一番多いとのことというような文章がありました。私も全然というか、知らなかつたところでございますけれども、村上市がこの圏域では一番であるが、あれでしうけれども、多いということです。危険であるということありますけれども、やっぱりその対策強化というか、今後もいろいろなことをやっていくとは思いますけれども、その辺のことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど議員おっしゃるように、村上市、先ほど市長答弁にありましたとおり、今年度129件の目撃情報があります。県内、今年度872件でありますので、村上市が県全体でも約15%弱といった形になります。市としてはできるだけ、5月、6月、市街に出没というふうなケースもございましたので、できるだけ市街に出る前に何とかそこで食い止められないのかなということで、ポイント、ポイントにおりを設置したりとか、通り道、獣道みたいなところにおりを設置するなどして、できるだけ市街地に来る前に食い止められるような形で一応対策は取ってお

ります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） その中には市民向けに対しての勉強会、学習会を開催するとか、熊の対応といふか、そういうようなことを開催する予定はございますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在では住民向けのそういう講習会という部分については開催の予定はないのですけれども、10月1日付の市報で熊に会わないためですとか、そういったような形で熊に会った場合の対応ですとかというふうな部分の内容のものを市報に掲載して、住民、市民の皆さんに啓発する予定として今準備を進めています。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくお願ひいたします。

山北地区であれば山形温海地区、荒川地区であつたら関川、胎内といった境界での広域的な連携、熊対策とか鳥獣対策において、そういうような連携ということがなされているのか、そういうことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在、周辺の市町村との連携という部分については取組がないというような状況でございます。ただ、本当に熊が村上市にいるから、それ以外のところに行かないわけでもありませんし、周辺の市町村にいた熊が村上市にというのもありますので、その辺の情報については共有させていただければと思っていますし、今県内であればクマパトというふうな出没状況を登録するアプリがございますので、そちらで周辺の出没状況なんかも確認できる状況になつておりますので、そういう部分を活用しながら、周辺の市町村の熊の出没状況ですとか、そういうのは取れる状況でありますので、そういう部分を活用しながら、ちょっと対策については進めていなければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） よろしくお願ひいたします。

先ほど市民向けの勉強会なんていう話もありました。指針に基づいて訓練を行う自治体もありますけれども、猟友会等との取組とか、そのようなことは考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 緊急銃猟に関して、初動態勢マニュアルという部分については今現在作成をしております。その中で、警察ですとか猟友会、県・国との連携という部分もありますし、新発田市さんで、先月、緊急銃猟に関する訓練を実施したところでございますので、そういう部分を含めて、村上市としても今後その体制部分がしっかりと出来上がった段階で、訓練等についても猟友会と相談しながら進められればなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） これまでの駆除はもちろん民間の〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕猟友会頼みが続き、猟友会の人からは責任が重いとかの声も上がっている。ハンターに責任が生じないようにしてほしいが、非常に危険な行為を依頼している実情であるかとは思います。市街地での銃獵を疑問視、発砲までの手続が多くという声も聞きます。緊急銃獵制度に駆除の現場に立つハンターや行政関係者から早くも疑問の声も上がっているようでございます。かなりの手順や安全確保が必要となる。実際に速やかに捕獲まで進む場面は限定的ではないか。射撃方向や避難範囲の調査、住民避難や通行制限、発砲の委託など5つの手順が設けられていると。ヒグマが目前にいる設定にもかかわらず、発砲条件の確認や町職員がハンターに委託する手続にも手間取った。ハンターは、確認作業をしている間に熊は逃げてしまう、本番なら無理であろう。発砲を判断する自治体は不安を募らせるが、予測できる専門職が必要である。このようないろいろな課題も出ている模様です。この件に関しては、当然いろいろな、これから協議して進めていくかと思いますけれども、その辺は猟友会の皆さんとの話合いは少しずつは進んでいるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） この緊急銃獵に限らず、これまででも猟友会の皆様方とはいいろいろな形で情報交換させていただいた中で勉強させていただいております。今後も特に緊急銃獵については、いろんな手順も含めてありますので、先ほども答弁させていただきましたが、状況に応じた形での手順を確認する作業ですとか、そういう部分を踏んだ中で、対応について進めさせていただければなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ハンターの確保や担い手育成も大変なことだと思います。ハンターも命をかけて従事していることをやっぱり我々は理解しなければならないとも思います。複数の市町村が連携し、専門人材の雇用や育成を図る、ここが必要になるのか。この専門人材の雇用、育成ということに関して、市長どのような考え方ありますでしょうか。国は、そういうことも今後お願いしていくというような状況であるようでございますけれども、専門分野の人材雇用。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この緊急銃獵は、非常にちょっといろんな問題があるよねということで問題意識を持っていまして、私も先日、実は県の市長会の際に県のほうから改正法についての取扱説明があって、説明1から4項目、これが全てクリアになった状態で捕獲、緊急銃獵に至るのだということで、今議員からお話をあったとおりでありますて、本市においては例えば畠の中に熊が入っている、そこに腰を下ろして例えば果物を捕食しているみたいなときに、それは果たしてそこで緊急銃獵ができるのかどうか、我々はしなければ駄目ですよね。しなければ駄目なのだけれども、この条件を満たしている間にその熊はいなくなるということで、結果として法律ではそういうふうに整

理をしたけれども、実際に機能するのかということを問題提起させていただきました。それについては、県のほうからこの後明確な回答が来ると思っております。私のところにはまだこういうふうなケースはこうだということは届いておりませんので、そうした個々個別の様々な事例があります。そのときに示されたのが、河川敷に熊が下りていって、そこを緊急銃猟することは可能なのだけれども、その際に跳弾の方向ですとかその背後にある、どこに跳弾飛んでいくか分かりませんので、そういうことも全部それをクリアにした上で、それでは熊逃げてしましますよねとかいろんな話がありました。加えて猟友会の皆さんには、ある意味副業として〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕とかレジャーとしてとかいう方々ですので、そこに命がけで向き合ってくださいってなかなかこれ厳しいのだろうなというふうに思っております。しっかりと守った上でその協力を要請するということが必要であります。そのことについては改正法機能するようになってきたなとは思っているのですけれども、まだまだ課題あるなというふうに思っている次第であります。その上で専門的な組織立て、これについては各市がそれを装備する場合については国が責任を持ってその手だてをする。もしくは、県・国という形、県機関であれば例えば警察機関でありますとか、新潟県であれば地域振興局があるわけでありますし、国であれば国がそういう専門の部署を整備をしてそれに対応する、こういうことをしなければならないのではないかということは、私のほうからも事あるごとに要請をしながら申し上げさせていただいているところであります。この専門性をそこで確保するというのは、非常に難易度が高いことなのではないかなというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） どうもありがとうございます。

生ごみなど誘引物や耕作放棄地の放置が改善されなければ出没は続くと思います。今年度の秋、餌となるブナの実が大凶作の見込み。本県の自治体も熊は出没が増える可能性がある状況でございます。対策を早期に進め、周知を徹底し、ガイドラインの指針を基に再度強化してもらいたい。住民の安全確保が大前提であるわけではありますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後 2時まで休憩といたします。

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、富樫雅男君の一般質問を許します。

7番、富樫雅男君。（拍手）

[7番 富樺雅男君登壇]

○7番（富樺雅男君） 至誠クラブの富樺雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回は2項目です。

1項目め、市内観光関連施設の整備についてです。市内には温泉、史跡、観光施設などが多く、1年を通してイベントも多く開催されています。市内観光入込客数は平成30年度が226万人で、コロナ禍以降は回復していますが、令和5年、6年は177万人と頭打ちです。観光産業の市内経済への波及効果を考えると、一層の観光施設の整備が望まれますので、次の点についてお伺いします。

①、観光産業の経済効果についての推計値をお伺いします。

②、今後の観光関連施設の具体的な整備計画をお伺いします。

③、道の駅朝日のリニューアル、村上駅周辺の再開発、また洋上風力発電なども控えており、市内全域の連携・融合が望まれますが、市長の所見をお伺いします。

④、観光客の要望を吸い上げるとともに、地域住民が観光振興計画の作成に参加できる取組なども必要と考えますが、市長のお考えをお伺いします。

2項目め、窓口の軟骨伝導式集音器の導入についてです。窓口での聴覚障害者や高齢者との円滑なコミュニケーションが図れ、衛生面でも優れる軟骨伝導式集音器を設置する自治体が増えています。本市としても早期の導入に向けた考えはあるかお伺いいたします。

市長から御答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樺雅男議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、市内観光関連施設の整備についての1点目、観光産業の経済効果の推計値のお尋ねですが、新潟県において観光客やイベントの開催などによる来場者によってもたらされる消費支出による需要の増加を推計により、経済効果の指標を推計するときに活用するツールとして、新潟県の経済波及効果分析ツールがあります。これにより推計をいたしますと、本市の令和6年度の経済波及効果、いわゆる生産誘発額は約365億円、これは宿泊客28.5万人と日帰り客148万人で試算をした推計であります。

次に、2点目、観光関連施設の整備計画はとのお尋ねですが、現在管理運営候補者選定に向けて計画を進めている道の駅朝日につきましては、新潟と東北を結ぶゲートウェーとして利用者の増加を目指し、再来年、令和9年9月にリニューアルオープンすることで準備を進めているところであります。また、瀬波温泉地域活性化施設（旧香藝の郷）につきましては、スマートコンセッション方式による事業運営を目指し、現在国土交通省の先導的官民連携支援事業補助金を活用し、事業化に向けた調査を進めているところであります。加えて、これ以外の施設におきましても維持管理を適切に行い、計画的に改修を行っていくことといったところであります。

次に、3点目、市内全域の連携・融合のお尋ねですが、本市では今後、道の駅朝日のリニューアル事業をはじめ、村上駅周辺まちづくり事業、洋上風力発電事業などの大型プロジェクトが控えています。これらの事業は、それぞれが地域経済や観光誘客に大きな影響を与えるものであり、既存の観光資源との相乗効果を創出できるよう、例えばデジタル技術を活用して各施設の魅力や情報を発信することやスタンプラリーを実施するなど、市内各地の観光スポットに足を運んでいただけます。

次に、4点目、観光振興計画への住民参加はとのお尋ねですが、第3次村上市観光振興計画は本年、令和7年度から5年間にわたり実行する計画であり、策定に当たってはアンケート調査の結果や観光関連団体からいただいた御意見を参考に、観光で訪れた皆様のニーズを反映いたしましたところです。また、民間旅行会社の方々を策定アドバイザーとして迎え、専門的な知見も取り入れたところです。しかしながら、策定委員の中に地域住民としての立場で参加をいただいた方がいなかつたことから、今後は民間の団体や一般市民といった地域住民の御意見も計画に反映できるよう、委員の構成について検討を行うこととしております。また、毎年度実施する進捗管理におきましては、地域住民の声を計画に反映してまいりたいと考えています。

次に、2項目め、窓口の軟骨伝導式集音器導入についてのお尋ねですが、本市では本年、令和7年3月19日に企業版ふるさと納税の物納による寄附によって、骨伝導式集音器を導入をいたしました。現在総合相談室に設置し、難聴傾向にある来庁者に御利用いただいているところです。実際に使用された方からは、非常によく聞こえるといった好意的な御意見をいただいておりまことから、今後も来庁者への周知を図り、積極的に活用してまいりたいと考えています。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、市内観光関連施設の整備についてからですけれども、村上市、御存じのとおり瀬波温泉だけでなく、塩谷のほうから始まって笹川流れ、鼠ヶ関までの海岸線、また漁港、それだけでなく山間部の縄文の里だとか二子島の森林公園だとか、いろいろな観光スポットが大変多くあります。こうした観光地、また施設を点から面、面的なつながりを持たせていくことで好循環を生み出していくということが大切なではないかなと思っております。魅力がアップしていくことでぎわいが生まれて、雇用、所得の増加、これを生み出して、地域に対しての住民の愛着、誇り、こういうものの醸成にもつながっていくと思います。また、そうすることで観光を通じた地域活性化の好循環が生まれるというふうにも考えております。

1つ、ちょっと突然で申し訳ないのですけれども、政策監もこちらのほうに来られて、今村上市のこういう観光について何か必要な取組だとか、感想でも結構ですので、何かありましたらお聞か

せいただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　政策監。

○政策監（須賀光利君）　私自身、こちらに着任いたしましてからたくさんの観光施設、家族共々行ってまいりました。また、都内にいる友人などもこちらに御案内をしました。その中で、本当に笛川流れなどは、都会のほう、東京都のほうから来ていただいている方もやっぱりホームページとかでよく調べて、ぜひ見てみたいというふうな御意見をもらって案内したりしたのが大変印象的でございました。やはり市内には有名なスポットが大変多くあるので、そういったところを面的に、それ以外にもたくさんのあるところがあるのだよということをセットでPRしていければ、より広がりが出てくるのかなというふうに個人的には思っております。

○議長（三田敏秋君）　富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君）　突然で申し訳ありません。本当にありがとうございました。私も同じように思います。やはりホームページの観光案内も定期的、または常にリニューアルして充実させることも大切なと思います。ホームページで観光地のところをクリックすると、表示されるところが幾つかあるのですけれども、表示しても全くデータが入っていないとか、そういうのもちょこちょこあります。そういうのはきっと充実させていただきたいなというふうに思います。

それと、観光地には後でもちょっと触れますけれども、それぞれの貴重な歴史があるわけで、こうした点をアピールできること、また知ってほしいことをしっかり観光客に、またはそういうホームページを見る方に伝えるという努力が必要かなというふうに思います。例えば現地の案内の看板というか、そういうのがいろんなところであるわけですけれども、そういうところに写真だけでなく、そこにQRコードをつけておくことで、それをスマホで読み取ると例えば音声ガイドのアプリにつながって、映像とか音声でそれを知ることができるというような工夫も全国の観光地では行われていることもあります。さらに、地域ごとの名産、物産、食事などもDXを使ってサポートして、訪れる観光客の満足度を高めていくということも必要かなと考えております。

ちょっと観光課長さんに、同じような質問ですけれども、今後必要な取組はどのようなことがあるとお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　観光課長。

○観光課長（山田昌実君）　議員おっしゃるとおり、市内にはたくさんの観光地がございます。これをおっしゃったように例えば今QR、といったデジタルを使ったもので観光客の皆さんに分かりやすく御提示したり、また便利にしていくというようなところは今現在もやってはおるところなのですが、もう一段上げて考えていく必要があるのかなというふうには思っております。また、インバウンドの誘客につきましても会議とかする場は出てくるのですが、そういった方にも、やっぱり言語が違いますので、そういった多言語での紹介であったり、そういったところも今言ったAIを活用した御案内の仕方とか、そういったところが必要になってくるのかなというふうに考えており

ます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ありがとうございます。そうなのです。市内のいろいろな観光案内だとか、ほとんど日本語表記のものというところも一つ問題かなと、課題かなというふうに考えております。

それとあと、観光客の要望などを吸い上げる仕組みについて伺いたかったのですけれども、昨日、観光案内所とか、そういうところでアンケート用紙を置いておいているということなのかなというふうに思ったのですけれども、なかなかアンケートというと、大体質問があって、それを選んでいくみたいなことだと思うのですけれども、できればフリーにこんなところを直してほしい、こういうところを改善してほしい、こんなところがあったら、こんなものがあつたらいいのにというような自由な記述を書いて、意見箱みたいな、そういうものもいろいろなところに設置されておいたらいいかななんていうことも思います。

それと、観光案内所が、夕方駅前に着いても、あれ6時半くらいだったかな、特急でいなほなんか着いてもう真っ暗で、観光案内所も開いていないというようなところは、私も観光客の方から直接そういうことを言われたこともあります。やっぱり駅前のところ真っ暗で、季節によりますけれども、案内所も開いていないでは何か寂しいよねと言われた記憶があります。ぜひそういうところも、せめて特急が来る時間ぐらいまでは開けていただきたいなというふうなことを思っております。

さて、施設整備について、地域の方のいろいろな御要望とかを吸い上げる云々、またはそれぞれの観光地の魅力を再発見していくと、またはPRしていくというようなことに絡めて、具体的な2つのお話をさせていただきたいと思っています。1点目は、塩谷地区の稻荷山にある展望台についてです。ここは、江戸時代に村上藩が荒川の河口での人の、物資の出入りを監視する番所があったということから番所山とも呼ばれていたところです。何回か私も登ってみましたけれども、本当に塩谷の町並み、それと海岸線が非常によく一望できるというところです。また、明治時代には全国の地図作成のための基準点である三等三角点、これが設けられていますし、山頂の稻荷神社には北前船の絵馬も奉納されていると聞いております。標高は僅か15メートルで、県内では最も標高が低い低山としても知られています。登頂すると、近くの2つの商店でこういう登頂証明書というのが頂けます。これは、絵と写真組み合わせているのですけれども、塩谷の区長名でこういうのが頂けるというような取組もされています。

さて、その山頂には展望台があるのであっても、風雨なんかで非常に傷んでいて、立入禁止になっています。また、頂上付近の手すりも非常に朽ちていて危険な状態です。塩谷の区長さん、副区長さんからもお話を伺いましたけれども、すぐにでも補修してほしいという声はあるのだけれども、修復、復旧するにはまずは取壊しが必要だし、さらに復旧となると非常に費用もかかるから、区としては手つかずになっているというようなお話をいただきました。これが市がどういうふうに

関わっていくのかということもあるかもしれませんけれども、安全上の問題もありますし、早急に区のほうと話し合って、何か今後の対処を検討いただきたいというふうにも考えておりますが、観光課長いかがでしょうか。または神林支所長なのかな。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 北前船の関連ということですので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

今年5月の17になりますけれども、北前船関係の各地区、海老江ですとか塩谷ですとか岩船、瀬波地区を視察して回るという、地元の方々と一緒に視察をするというような、そういう研修会を開催させていただきました。その際に参加された方々からは、やはりその展望台の修理を早急にすべきではないのか、とてもあそこ高台にあって見晴らしがいいという眺めのいいところにあります。展望台さえあれば、階段上つていけばもっともっと見晴らしがよくなるというようなところで、早急の修繕をお願いしたいというふうな声が上がっていたということは事実でございます。生涯学習課として、地元の方たちがあの展望台を造ったというふうには聞いてございますけれども、市としてどこまで支援できるのかというところにつきましては、また地元の方々と相談をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひお願いしたいと思います。先ほどの低山登頂証明書の、この赤いのが稻荷神社ですけれども、この横の構造物が、これが展望台なのです。今この周辺のササだとか雑木をきれいに切ってくれていますので、町の通りからもこの展望台も非常によく見えます。ぜひそういうような、北前船に絡めてでも結構ですし、いろいろ住民の声を吸い上げていただければと思います。

次に、もう一点なのですけれども、お幕場・大池公園についてです。この大池は、非常に美しいアカマツの林に囲まれていて、広さは3ヘクタールほどそうです。あの大池というのは、私も調べていって分かったのですけれども、砂丘にたまつた水がせき止められてできた非常に貴重な砂丘湖、砂丘の湖ですね、砂丘湖らしいです。ハクチョウの飛来地としても知られておって、遊歩道、湖上の水鳥なども観察できる展望台もあったりします。飛来するコハクチョウの、あれは正式なハクチョウではないらしいです。コハクチョウというカモの仲間というような位置づけらしいのですけれども、このコハクチョウの数は年々増加して、最近では1,000羽くらいになっているということです。この大池公園の入り口には、ここで観察される野鳥を紹介する掲示板があるのですけれども、半分くらいがもう日焼けして全く見えなくなっています。ハクチョウやカモなどを目当てに非常に多くの観光客も訪れるのも私も目にしております。最近は、鳥インフルエンザの関係で冬場閉鎖ということになることもありますけれども、ぜひ補修が必要と考えておりますけれども、神林支所のほうではどのような対応をお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（志田淳一君） 観光課の所管の施設ではあるのですけれども、確かに議員おっしゃるように大分黒くなったりとか、あとシールが剥がれてきたりとかしているような状況は確認させていただいております。なので、また観光課のほうとも相談させていただきまして、必要な対応、復旧的なところを検討していきたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、二、三年前、私トイレの暖房便座を提案させてもらっていましたけれども、対応していただいて本当にありがとうございました。冬場は村上市内の観光地のほとんどが閑散とする、そういう中にあって、観光地が来ていただける数少ないところでもあって、利用される方は本当に喜んでいただけると思います。この大池以外にもこうした冬場も利用されるところがあれば、トイレに限らず、こうした観点で点検いただきたいというふうに思いますけれども、観光課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（山田昌実君） 今ほど議員から御指摘があったトイレ等については、2年前に対応させていただきました。また、今ほど野鳥の看板ということで薄くなっているということで、これも修繕対応させていただきたいと思います。そのほかについても担当職員点検をしながら、来られた観光客に不愉快な思いをさせないようなものに、きちんとしたものにしておきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） 観光客の安全確保はもとより、こういう積極的なアピール、また利便性の向上というのは市のイメージアップにもつながり、ひいては地域経済の活性化にもつながっていきますので、ぜひとも計画的に整備をしていっていただきたいなというふうに考えます。

それでは、2項目めの軟骨伝導式集音器についてです。先ほどの答弁いただきました。私も実は昨日、福祉課のほうにこの骨伝導式の補聴器といいますか、集音器といいますか、これが設置されたことが分かりまして、実際に試しにつけさせてもらいました。聴力というのは、一般的に40代から低下する傾向があると言われます。65歳を超えると聞こえにくいという人が急激に増えて、75歳以上になると約半数、記事なんかによつては70%の人ということも書いていましたけれども、それほどの人が聞こえにくいということを感じていると言われます。一方で、補聴器も千差万別で、二、三万円、5万円くらいの安いものから数十万円、両耳だと100万円なんていう非常に高価なものまでいろいろ販売されています。市のほうでは、2年前からでしたか、補聴器を購入する場合の費用の一部も支援されてもあります。今回、軟骨伝導ということで提案させていただいているわけですけれども、補聴器は大きく分けると3種類あります。ちょっと簡単に説明させていただきますと、

一般的なものは気導式、空気の通る道ですね、気導式と言われるもので、音が出ている例えはイヤホンなんかを直接耳に差し込むことで、その音が直接鼓膜を通して中耳、蝸牛に伝わって音を認識するというものです。今回福祉課に導入されていました骨伝導式のものというのは、耳の周囲、表または耳の後ろ、この硬い骨のところから、そこから伝わった振動が、これは鼓膜を通らないのです。鼓膜を通らずに、骨を通して直接蝸牛のほうに伝わっていくと。それで音として認識されるというものです。今回提案している軟骨伝導式のものというのは、実はこれ私も早速買ってみたのですけれども、耳の軟骨から伝わった振動が耳の、普通に耳掃除なんかする穴、このところで音が発生して、それで鼓膜に伝わって音として認識されるというものです。ですから、骨伝導と軟骨伝導というのは、非常によく似た名前ですけれども、全く違うシステムです。骨伝導は鼓膜を通さないと、軟骨伝導は鼓膜を通して聞くというタイプです。

さて、こうした軟骨伝導式の集音器、または補聴器ともいいますけれども、これを導入する自治体が増えているという情報もありまして調べました。そうしますと、県内の自治体では、調べたサイトのあれでいきますと長岡市役所だけが導入していると。あと、新潟田の金融機関でもあるのですけれども、なかなか金融機関の窓口で試させてくださいとは言えないと思いまして、先日長岡の市役所に行って職員の方からいろいろとお話を伺いました。この補聴器を、集音器を窓口で利用する場合の利点としては、耳の穴に差し込まないと。骨伝導もそうですけれども、差し込まないので、衛生的だということです。それと、ハウリングがない、カサカサ音がない、また周囲への音漏れというのは軟骨の場合は全くありません。リチウムイオンバッテリーの充電式なのです。長岡の総合案内窓口で最近導入したところ、聞き取りが難しいという方に非常に好評だったということと値段も3万円程度ということで、その後福祉保健部にも2台導入したということでした。私は、前も帯状疱疹の関係でお話ししたことありますけれども、30年前から帯状疱疹の後遺症で左耳が全く聞こえないのです。一般的な気導式の補聴器は全く駄目です。イヤホンもボリュームをがんがん上げても全く聞こえないということで、ふだんは右耳だけで会話しているというあれなのですけれども、今回この長岡市役所の軟骨伝導式のものを試しに使わせていただいたら、雑音もなくかなり自然な音でよく聞こえて、本当に感激して帰ってきました。そこで、早速帰ってからメーカーに電話して購入したものが、市役所に置いているのと全く同じですけれども、こういうものです。ストラップで首から下げておいておくのです。マイクは、この中に小さい穴が空いています、それがマイクになっていて、外部の音もそれで拾うと。耳には、これ丸い、全く穴も空いていないのですけれども、これを耳にかけるだけなのです。そうすると、これが振動して軟骨から耳の穴で音が発生して、音として聞こえるというものです。メーカーにも買うに当たって話を聞いてみました。最近は地方自治体の窓口、それと金融機関、病院など、いずれも窓口での導入が非常に増えているというお話をしました。先ほど御答弁いただいた中にも、骨伝導タイプの福祉課のほうの、使われた方の感想も市長さん御報告いただきましたけれども、昨日も福祉課長さんにお話を聞きましたと、やはり非常に

よく聞こえるというようなことで好評だったということでした。私もつけさせていただいて、よく聞こえるなど。ただ、ちょっと私の場合は非常に甲高い声に聞こえたのですけれども、調整すればうまく聞こえたのかもしれませんけれども、こういうふうに人によって聞こえなくなったその原因が違うのだと思うのです。違うケースがいろいろあります。そういうことから合う、合わないという個人差が出てくるのかなというふうに思います。

それで、一般的な補聴器、気導式の補聴器というのは眼鏡屋さんだとかいろんな店舗で販売されていて、たくさんの方が使っていることだと思います。しかし、私結構今まで、この何年かいろいろな方に、やはりお年寄り、補聴器を使っているだとか、そういう話をよく聞きますけれども、ハウリングだとか雑音とか、それがやっぱりひどいということで、買ったはいいけれども、全く使っていないという人も本当に多くいらっしゃいます。一方で、こういう骨伝導とか軟骨伝導のものというのはほとんど〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕知られていないというふうに思っています。私が知っている限りでは、市内でも店に展示もされていないかなというふうに思います。そうした意味では、ぜひ市役所は窓口で骨伝導、軟骨伝導、それぞれ置いていただきて、利用いただけでなくて、自由に使っていただきて、買い求める際の参考にしていただいたらいいのかなというふうに思います。

いずれにしても、窓口はパーティションで仕切られていたり、マスクをつける場合もあったりして、コミュニケーションがスムーズに取れないということで声を大きくせざるを得ないケースもあると思います。ただ、プライベートな内容もありますので、こうした場合は非常に役に立つものというふうに考えます。また、窓口だけでなく、日常の生活では難聴を放っておくと認知症になるリスクが非常に高くなるというふうにも言われていますので、ぜひともこら辺も併せて御検討いただければというふうに考えます。

以上ですけれども、最後に市長、何かお話ありましたら。まだ補聴器は使っていないでしょうか

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ありがとうございます。それこそ補聴器の種類につきましても1、2、3と3種類あるということで、軟骨伝導、骨伝導という形で、それぞれのニーズに合わせた形で使用すること、これ重要だと思っておりまして、議員御提案の軟骨伝導、非常に衛生的であるし、使用勝手がいいよということありますので、たまたま私も福祉課で入ったよということで確認をさせていただきて、全ての窓口で置いたらどうかというふうな提案をしたところでありますけれども、財政的な課題もありますので、そのところ含めて、窓口を利用される方の利便性を向上していくこと、これはまさしく我々の求めるところでありますので、議員の御提案いただき、私もこの実際に導入された、本当に企業版ふるさと納税で物納いただいたのですけれども、ありがたかったなということで、お使いいただいた方にも非常に好評だったということなので、こういうことはで

き得る限り率先的に取り組んでいければなというふうに思っている次第であります。御提案いただきまして、ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○7番（富樫雅男君） それでは、ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

2時55分まで休憩といたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、高田晃君の一般質問を許します。

8番、高田晃君。（拍手）

〔8番 高田 晃君登壇〕

○8番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回私の一般質問2項目です。

1項目め、社会福祉協議会と協働した地域福祉政策について。近年、市内の医療福祉環境の変化と多様化するニーズにより、村上市社会福祉協議会の運営や経営状態が厳しくなっています。特に通所介護事業においては、利用者の減少による赤字状態が続いていること、協議会全体の経営を圧迫し、職員の収入にも影響を及ぼしています。経営改善に向けた社会福祉協議会の取組に対する市の対応と今後の支援策について伺います。

2項目め、下水道資源の有効活用について。日本では、下水道処理水や下水道汚泥を作物の栽培に生かすなど、下水道資源を活用した循環型社会を目指す取組が進んでいます。下水道汚泥の資源化や肥料化には初期投資が必要になりますが、一方で処分に係る経費の削減効果のほか、エネルギー対策や高騰する肥料価格、食料の安定供給といった課題の解決に役立つものと考えます。本市で取り組む考えはないか伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、社会福祉協議会と協働した地域福祉政策についてのお尋ねですが、介護事業

所を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。本市におきましても昨年、令和6年の介護報酬改定では、訪問介護事業がマイナス改定となったことから、対象事業者に対し、独自の支援策を講じているところであります。とりわけ通所介護事業所につきましては、令和4年度の経営状況において赤字事業所割合は4割を超えるとの独立行政法人福祉医療機構の調査結果が出ております。令和4年度以降、コロナ禍の収束とともに若干の回復基調は見られるものの、依然として厳しい経営状況であることには変わりがないと分析をいたしているところであります。こうした状況を踏まえ、現在本市からは、内閣府が実施する地方分権改革に関する提案に対して、条件不利地域における介護事業の実態を踏まえ、地理的条件等によって1人当たりのコストが高くなる地域の状況を反映した介護報酬の算定とすることとして、介護保険制度の改正を図ることについて提案をいたしているところであります。また、現状内閣府と厚生労働省間での協議を進めていただいているところであります。また、村上市社会福祉協議会に運営をお願いしている通所介護事業に関しましても、同様に厳しい経営環境に置かれていると認識をいたしております。このたび実施をいたしました市内通所介護事業所へのアンケート調査では、人口減少により稼働率の維持が問題となっている、職員の定着、人材確保が深刻、施設の老朽化が進んでいる等の意見が上げられており、経営の厳しさが確認されたところであります。

村上市社会福祉協議会に対する本市の支援といたしましては、同法人が社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を担うために設置されていることから、社会福祉法人村上市社会福祉協議会補助金交付要綱により、人件費、施設運営費及び事業費といった社会福祉事業に係る経費に対して補助金を支出しております。このような状況を踏まえ、本市といたしましては通所介護事業における赤字の要因を調査・分析した上で、経営改善に必要な対策を講じ、必要な支援の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、下水道資源の有効活用についてのお尋ねですが、下水道汚泥の有効活用は、国土交通省と農林水産省が連携して進めている循環型社会の形成に重要な施策であると認識をいたしております。昨年度、令和6年度における本市の下水道汚泥の処理状況であります。公共及び特定環境保全終末処理場から発生する脱水汚泥の約2万600トンを村上市ごみ処理場、エコパークむらかみや市外の民間産業廃棄物中間処理施設に排出し、焼却処理した後、肥料材や建設資材として再利用されております。そのほか農業集落排水処理施設から発生する濃縮汚泥は約6,100トンであり、村上市し尿処理場アクアセンターに運搬し、処分をいたしております。民間の中間処理施設においては、汚泥を焼却処理した後、肥料材や建設資材として再利用しております。なお、下水道汚泥の運搬及び処分に係る経費であります。年間で約1億5,300万円に上っており、将来的に市内での肥料化が実現すれば、経費の削減につながるものと見込んでいるところであります。

また、新潟県汚水処理の広域化・共同化計画においては、下越地区における汚泥集約処理施設の

整備を目指し、県流域下水道、新潟市、新発田市、胎内市など計8事業体と連携した計画が進められているところであります。現時点では具体的な進展に至ってはおりませんが、その中で本市といたましても下水道汚泥の有効利用について検討を進めてまいりたいと考えているところであります。加えて、国からは一昨年、令和5年3月に発生汚泥等の処理に関する基本的な考え方方が示され、下水道管理者は、汚泥を肥料としての利用を最優先とし、最大限の有効活用を図ることが求められているところであります。これを受け、本市では本年、令和7年度に実際の下水道汚泥を使用し、植物への影響に関する栽培試験の実施を予定しており、汚泥の肥料利用の適否について科学的な検証を行いながら、有効活用の可能性を求め、研究をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君）　高田晃君。

○8番（高田　晃君）　ありがとうございました。富樫議員の軟骨伝導の後でちょっとやりにくいところがありますが、最後的一般質問です。5人目になると大分疲れておりますし、私自身も大分疲れておりますので、早めに終わればなというふうに思っております。

まず最初に、1項目め、社会福祉協議会の関係ですが、これは実は昨年6月の定例会においてもこのテーマで一回一般質問させていただきました。残念ながらちょっと時間切れで非常に、何も質問、議論できないまま終わったというふうなことがありましたので、今回2回目、第2回戦ということにもなるかと思いますが、ただこの間、私だけでなくて同僚議員のほうからも社会福祉協議会の経営状況を案じて、様々な御意見を理事者側の皆さんにお伝えしてきていることもあります。それだけこの社会福祉協議会、市と両輪になって地域福祉サービスをやってきたということで、非常に大事な団体ですし、ひとつ車で例えれば、反対側のタイヤがパンクするとなかなか進めなくなるというふうな状況にもなりかねませんので、ぜひここは危機的な状況を乗り越えるために何とか市長のほうからも、私一般質問した際に、今後住民に、村上市にとって必要な福祉サービス、それができるような体制整備を連携して行っていきたいというふうな答弁をいただきましたので、その後、あれから1年たっています。状況どういうふうになっているのか、改善されているのか、その辺も含めてちょっと的を絞って今回はお聞きしたいというふうに思っています。

まず、この赤字の状況ですが、これも先回の一般質問でもお話ししたとおり、かなりディサービス、通所介護事業、これが全体の経営圧迫しているというふうな状況であります。勢い職員の人件費、賞与ですが、ボーナス、昨年夏で47.5%、冬で42.5%、4,000万ぐらいのカットをしていると。これが当然6年度決算では、ある程度赤字率は解消していると。当然この4,000万のカットがなければもっと膨らんでいるというふうな状況になっています。それがそういった状況になると、一番はやっぱり職員の皆さんの不安がどんどん、どんどん大きくなっている。現にこの3月には退職者も、離職者といいますか、退職されてほかの業務に就いたという方も何人かおりますし、それも氷山の一角で、これからそういう不安な職場にいてもしようがないので、別な仕事というふうに思つ

ている人はもっと多いのではないかというふうに思います。そういうことがないように、何とか社会福祉協議会、立ち直ってほしいなというふうな考えがありますが、今社会福祉協議会のほうで運営している5つのデイサービスありますが、介護高齢課長にちょっと聞きますが、今利用状況みたいなのはどんなふうな状況で推移しているのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいま御質問の利用状況につきましてですけれども、市長答弁にもございましたとおり、社会福祉協議会を含める全通所介護事業所にアンケート調査をした結果でございますけれども、山辺里デイサービスセンターさくら荘でございますが、そちらが利用状況を示す定員に対する利用者、稼働率ということで算出される数値なのですけれども、山辺里デイサービスセンターは稼働率が79.6%、神林にございますきわなみ荘、そちらの稼働率が77.2%、新きわなみ荘、同じく神林のところなのですけれども、そちらの稼働率が69.8%、朝日にございますさわらびセンター、そちらが稼働率が63.7%、山北にございますゆり花荘、そちらの稼働率が65%でございます。稼働率がどのくらいがあればいいかどうかというのはなかなか言い切れないところなのですけれども、利用状況としてはそのような状況となっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 利用状況がパーセンテージで示されていますが、この利用人数がここ五、六年急激に下がってきていると。コロナの影響もあるのかもしれませんけれども、コロナの影響よりも、もっと違うような要因があるのではないかなど。令和元年、4万7,484人、この5施設全部ですけれども、人数が令和6年度、3万4,467人、何と5年間で1万3,000人ほど減少しているというふうなデータがあります。これは、一番の原因かなというふうには思いますが、そのほかにもやっぱり民間の施設が大分充実して、サービスも向上してきているというふうな部分もありますし、もう一つはさっき市長からの答弁にもありました、やっぱり介護報酬の関係とか、あとは今までデイサービスに通所していた方々の介護度、これが軽度のほうになって、介護度、要介護3の方はほとんど他の施設、老健施設あるいは特養等に入所できるようになったというふうなことでこの人数が激減している。これは多分今後改善するというふうなことはないのではないかというふうには思うのですが、その中で今課長からも話があった中で、今社協は社協で賞与カットしたり、あるいは事業所の統廃合をしたり、職員の配置替えをしたりということでいろんな自助努力をしていると思うのですが、一つ今稼働率でちょっとかなり低かったゆり花荘の話ですが、ここのことも今年7月に社協のほうといろいろ介護高齢課で協議をしたということですが、その内容についてちょっと聞きたいのですが、ゆり花荘についての営業、今、週6回やっています。週1回休みになっているのですが、かなり稼働率が低い。定員も25人ぐらいしかいないということなのですが、社協のほうではここの営業日を週1回休館にして週5日に営業すると、かなり人件費、光熱水費、コストダウンできるというふうな話をして市のほうに持ちかけているようですが、それらについての市の対応み

たいなのはどういうふうに考えているのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいまの議員からお話のありました、事務レベルといいますか、職員の打合せ、7月の22日に行わせていただきました。その際に社会福祉協議会のほうからは、今議員おっしゃったように山北のゆり花荘、1日稼働日を減らすことによって、人件費とかの削減が図られるということを提案はされております。ただ、一応考え方といたしましては、山北地区のデイサービスセンター、通所介護所はゆり花荘が1つだけでございます。それで、やはり利用者のことを考えますと、当然開館日が週に1日減るということは市民サービスの低下にもつながるというようなことで、ほかに同類の施設があれば、またそちらのほうを利用ということも考えられるのですが、繰り返しになりますけれども、山北地区、ゆり花荘しか施設がないものですから、ちょっとその辺もよく検討してからというようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ゆり花荘は、課長御存じのとおり登録は50人程度だと、1日約十四、五人のときも多いということですが、登録者約50人、この方々が例えば週1回、水曜日と木曜日が何か少ないらしいですが、週1回休館にしたとしてサービスの低下につながるような、例えば今まで3回来ていたのが2回になったとか、2回来ていたのが1回になるとかいうふうなサービスの低下にはつながらないだろうと。幾らでも調整もできるし、全体人数が少ないわけですから、6日で回していたのを5日にしても、個々に対するサービスの低下にはならないというふうな試算、状況らしいのですが、その辺は課長御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 今議員がおっしゃったこと、現利用者につきましてはそのとおり、社会福祉協議会のほうでも調整が利くというようなお話はいただいているのですが、一方市といたしましては、まだ利用していないく、これから利用される方、可能性のある方のことを考えますと、週6日開館しているものが週5日ということで、やはり休館したときに実は使いたかったとか、その日しか使えないとかというようなこともあるかもしれないということを考えますと、なかなか休館日を増やすということを簡単には考えられないというようなことで思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） おっしゃるとおり、今後どういうふうになるか、増える可能性もあるというふうな答弁でしたけれども、いかんせん山北地区、高齢者率は上がっているのですが、高齢者の人数は減っていると、これは山北だけではないと思うのですけれども。そんな中で、これから新たにこのデイサービスを使う高齢者が増えたといって、ここを開館するのが6日のやつを1日減らすとサービスの低下になるというのは、ちょっとその辺の推移を、課長、将来人口推計なんかも参考にしながら、あとは周りの民間の特養、老健、あるいは通所介護できるような医療院なんかも状況を

勘案しながら、ここを1日営業日を減らすことによって300万程度のコスト削減につながるということですので、その辺も併せてちょっと検討をしていってほしいというふうには思います。市長、この辺は報告受けていると思いますが、このゆり花荘についてどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ見方によって、事業者側から見るのは、市の介護保険事業のサービス提供側から見るのは全くもって議論が違うというふうに思っております。これ現在進めております介護保険計画の中でこれだけのサービス需要がある、そこのサービスを提供するということで、結果として65%の稼働率にはなっているのかもしれませんけれども、それを市としてはその計画、これにのっとってやっていると。この計画、これが全てオールマイティーで完全なものでないというのは私も承知しておりますので、常に更新をすればいいなと思っているのですが、なかなか今その介護保険計画を3か年の計画期間中に更新できるのかどうか、これ実は厚生労働省のほうに今問合せをしています。そうしたときに、サービス事業量を減らすと事業者の運営側にはプラスになるということありますけれども、逆にサービスを受ける側からしてみればマイナスになる、ここのせめぎ合いだというふうに思っております。事業者は、それを承知の上で介護保険計画の中でサービス事業としてそこにプロットしたわけでありますので、それは責任を持ってやってもらわなければならないということなのだろうというふうに思っております。なかなか難しい問題だとは思いますが、そこをどう整理すればいいのか、今検証させていただいているところです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） どっち側に立つかによって見解も違ってくるわけですので、その辺も含めて、私今回はどうかというと、いわゆる社協側の経営改善というふうなスタンスで言っていますので、ちょっとその辺の見解の違いみたいなのはあろうかなというふうに思いますが、いずれにしても検討の余地だけはちょっと含んでおいてほしいというふうに思います。

もう一つこの中で、このデイサービスの関係で、これは我が会派の佐藤憲昭議員も前回、令和6年の12月に同じような質問していますが、今5つのデイサービス、全て利用料金型でやっています。この利用料金型がかなりやっぱり、さっき言ったように利用者が減る、あるいは介護報酬が減っていく、それが企業はやっぱり利益につながらないというふうな部分があります。これ5つのデイサービスも平成15年から18年ぐらいに指定管理を受けたというふうな背景がありますけれども、この頃の状況と、今さっきも言ったようにこの5年間でも1万3,000人ぐらい利用者が減っているというふうな状況、その当時の状況と全く違う今状況になっておりますので、これも社協サイドからの要望では、この利用料金型から利用料金併用型にしてもらえないかというふうな要望も出ています。これ先回同僚議員から話あったときに、市長のほうでは、状況をちょっと確認して対応するというふうな答弁をいただいているが、その後は市長、この状況を確認されておりますでしょうか。い

かがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） ただいまの指定管理の手続に係る御質問につきましてなのですけれども、議員おっしゃるように現在社会福祉協議会にお願いしている5つのデイサービスセンター、通所介護所につきましては、利用料金型でしていただいております。期間を5年間、こちらの指定管理料のガイドラインに定めてある期間でございまして、現在の期間が令和4年の4月1日から令和9年3月31日までとなっております。その手続におきまして、市のほうでも実際にその施設運営にどのくらいかかるかということを積算もちろんいたしますし、また提案者、こちらだと社会福祉協議会さんなのですけれども、社会福祉協議会さんのはうでも運営するのはこのくらいかかるということで計算したものを持って提案をいただいて、指定管理の事業をお願いするということで決定している経緯がございます。現期間が令和9年3月31日となっておりますので、またその次の期間、指定管理どうするかということがまたこれから話し合い、考えていかなければいけないので、現状を鑑みまして次期指定管理、また手続をする際に今までと同じ利用料金型で運営ができるのか、もしくは今お話がある併用型ということに移行するのかというのはその場でまた検討させていただくことになると思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその辺は、さっきも申し上げたとおり、指定管理を受けたときの状況ともう全く違いますので、今の状況を加味しながらやっていってほしいし、実はゆきわり荘という、海府にありますけれども、あそこも合併前に旧村上市でやって、社協にこれ指定管理を持ちかけたのですけれども、ここもなかなか当時から採算取れないような利用状況でしたので、社協では指定管理を受けなかつたと。しばらく直営でやっていて、その後新潟の業者ですか、今は、やっているのですけれども、ここは地域密着型の通所介護、小規模の定員18人以下のところですけれども、ここはもう当初から利用料金併用型になっていると、指定管理料も市から出ているというふうな状況ですので、こういった経営状況から見れば、このゆきわり荘しかり、ほかの5つも同じような環境にあるのではないかというふうに思います。

これは、指定管理については企画戦略課になるのでしょうかけれども、これ8年までで5年間ということですが、これは途中でこの協定変更とか、この場合は利用料金型ですので、年度協定はしていない、基本協定でそのまま引き継いで5年間いくのだかなとは思いますが、これ期間中、途中で形態を変更するということは不可能ですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（山田美和子君） 期間ですか、まず議決をいただいた部分について変更する場合は、また議会というところが必要になります。また、ちょっと内容が変わるということで、選定委員会にかけるということを考えますと、それなりの期間はやはり必要かなというふうに考えており

ます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そういう手が年度の途中で、何でこんなことを言うかというと、8年まで待っていると、また赤字がどんどん、どんどん膨らんでいって、それがまた人件費にしづ寄せが来るとか、勢い職員が減っていくとか、どんどん、どんどん悪影響が出てくるのではないかというふうなことを心配しているものですから、可能であれば8年待たずに、来年度からそういった変更が可能なのかなということでお聞きをしたわけですが、例えば場合によっては今の稼働率から考えたり、あるいは個々の今デイサービスの経営状況を見ると、5つのうち、ある程度利用料金型でもつていけるなというふうな施設もあれば、ちょっとここは厳しいなというふうな状況もあるので、場合によっては5つ、今は5つ一本化での指定管理になっているのでしたっけ。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 一括での指定管理となっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） その一括での指定管理もちょっと見直すほうがいいのかなというふうに思います。併用型に持っていくときに、併用型の施設、利用料金型の施設というふうなことで個々の契約・協定のほうがいいのかどうか、その辺も含めてちょっと協議をしていってほしいなというふうに思います。その辺をお願いしたいなと思いますが、そういった方法、例えばさくらときわなみは利用料金型、あとほかのところは併用型ということで、そういうふうに分類できるのか。今言ったように、今一本化した指定管理になっていますが、各事業所ごとに指定管理協定を結ぶことは可能なのかどうか、その辺最後、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（土田 孝君） 以前も別々に指定管理を協定していた時期もございますので、分けた協定することは可能だと思います。

あと、市長答弁でもございましたけれども、指定管理の制度につきましては今御説明させていただいたとおりでございますが、介護事業所として的一面も持っておりますので、そちらの部分でまず現在赤字だということですので、赤字の要因を調査・分析をした上で、経営改善できるものであれば、そちら社会福祉協議会さんと協議しながら取り組んでまいりたいとは考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひよろしくお願いしたいと思います。またこの件、ちょっと経過を注視しながら見ていきたいなと思います。

それでは、2項目めですが、これ市長答弁の中で、一応今国のほうでも大分力を入れていますし、一頃ちょっとやっぱりネガティブなイメージがあった部分が、近年持続可能性あるいは循環型社会の構築とか、エネルギー問題もしかり、食料安全問題もしかり、大分やっぱり注目されてきていま

す。この中で公共の下水の処理、今2万6,000トンという数字は出ましたが、2万6,000トンでよろしいのでしたっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（高田 晃君） 2,600トンですね。2,600トンですが、これは市のごみ処理場で処理している部分もありますし、集排も含めて、集排は6,000トンというふうなことですが、これは市外にも持ち出していると思うのですけれども、上下水道課長、この状況どんな状況ですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） ただいまの御質問についてなのですけれども、市内のほうで処分している量につきましては、公共、集排合わせますと約7,000トン、そして市外で処分している分につきましては約1,800トンでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 1,800トン市外でいわゆる処分しているということですが、今の市長答弁の中で資源化をしているというふうな話なかったですか。それはもう最終処分で、その後リサイクル、ほかに資源化しているということではないのですよね。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 市長答弁の中にありましたのは、市外で中間産廃処分場で処分した場合、肥料材ですとか建設資材で利用されているというふうな内容でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） そうすると、市外の1,800トンは、最終的にはそういったものになっているという理解でいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 全量かどうかまではちょっと確認はしていませんけれども、ほとんどが今申したように建設資材等で使われているというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 建設資材になったり、農業用になったりということで、例えば建設資材になったりするというのは、それは例えばいろいろ、新潟行ったり、柏崎行ったりしているらしいですが、そこでそういうふうな製品化をして、そしてその製品化したものというはどういった流通されているものですか。まさかこっち帰ってくるのではないですね。こっちから出た汚泥を市外に運ぶ、そこで製品化されたやつというのはどういうふうになるのですか、最終的には。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 市外のほうで製造された建設資材については、材料としてセメント会社などへ運搬して御利用いただいているというふうに聞いております。市内での利用というところについては、そこまで確認はしておりませんけれども。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 市内ではそういった利用は多分ないだろうというふうに、私もいろいろ勉強したり、情報交換したりすると、そういうふうに聞いているのですけれども、そういった流れが今非常に、多くはないですけれども、出てきています、日本の中でも。隣の鶴岡でもかなり先進的な取組をされているということで、課長もよくお分かりだと思いますが、さっき法整備の話もされました。2015年にも下水道の法律が変わって、いわゆる下水処理する汚泥の減量化に加えて、エネルギー化、肥料化というふうな努力義務も加わったということですし、なおまたこれ国交省や農水省、環境省あるいは経産省のエネルギー庁、かなり力を入れて取り組んでいます。これが国から県に下りて、県からも市町村に下りてきていると思いますが、その辺の今の国・県の流れ、それに市ほうでどういうふうな取組しているのか、ちょっと現況だけ課長、教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 国の流れとしては、市長答弁の中にもありましたように、下水道管理者としては下水道汚泥については肥料として利用を最優先し、最大限の利用を行うようにというふうに通知を受けておりますので、また県のほうでは、市長答弁にもありましたけれども、新潟県で取りまとめました新潟県汚水処理の広域化・共同化計画というものの中で、汚泥についても集約処理施設について計画をしたいというふうには考えておりますけれども、具体的なところはまだ結論は出ていませんが、短期的にはそちらのほう、集約化施設ができるかどうかの検討を進めているところでございます。市としましては、できるだけ下水道汚泥については農地のほうに還元したいというふうには思っているのですが、市内の処理場も幾つもございまして、その処理場から出る成分自体がどういったものかどうかを調べるために今年度栽培試験などを行う予定にしておるところなのですけれども、その結果が出次第、肥料として使えるのかどうかも含めまして、今後農業者の方に使っていただけるかどうかも意見などを聞きながら、どういうふうな、肥料として使っていただけるかなどを協議しながら、利用について研究していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 今国の動き、県の動き、そしてそれに対応して市でも徐々に動き始めていると。やっぱりいろんな調査も必要ですし、成分分析も必要ですし、一長一短すぐ〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕肥料化しますというふうなものにはならないと思いますので、ぜひこの辺方向を定めて研究したりしていってほしいなというふうに思いますし、その肥料化あるいはエネルギー化、資源化、いろいろあると思いますけれども、これやっぱり村上市単独でもなかなか難しい問題もありますし、これ業者任せということにもならないと思いますので、ぜひこの辺はやっぱり産官学連携した取組をしていってほしいと。さっき言ったお隣の山形県の鶴岡、ここでも今先進的な取組、これ山形大学と連携して、当然JAも協力してやっているということですので、本市においてもそういった研究機関、学校、大学等と連携していくというふうな考えは市長はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前にし尿汚泥、下水道汚泥含めて肥料化、実は検討、随分前ですけれども、やったのですが、その際にはいろいろ先進的な事例を見させていただきましたら、やっぱり在庫してしまうのです。在庫になってしまふ。その在庫処分がなかなか難しいというようなお話をいっぱい聞きました。今こういう形で、その当時とは実際法の立てつけも変わっていますし、社会のマインドがやはりこういったSDGsと申しますか、いろいろな形で持続可能な社会に向けてということで意識が高くなっていますので、こういうことがやはり普通のこととして捉えられるようになったので、非常にいいことだなと思っていまして、今こそが可能性がある。鶴岡は、これ完全に成功した形でサプライチェーンできていますので、これ非常にターゲットになるケースだと思いますので、今後庄内エリアとして、実は鶴岡の市長さんとそんな形で今事業計画もいろんな形で進めさせていただいております。日沿道も県境を挟んでいろいろな形、道の駅も連携しようというふうな様々な取組を進めている中でありますて、私どもの道の駅につきましては、昨日来御答弁申し上げていており、道の駅の機能としていろんなものを提供していく。こんなところを含めてこの肥料化、建設資材化、これはこれから進むのではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では地元のリハ大もありますし、食料農業大学校もありますし、様々な大学機関、現在連携をさせていただいております東京理科大、こういったところを含めて幅広に本市においてどういうふうな形が実現できるのかということを検証してまいることにしておりますし、今年実証実験ということで具体に使えるのというところまでやりますので、それを踏まえて進めていくことができるのではないかという形で思料しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ゼひよろしくお願ひしたいと思います。リハ大はともかくとしても、新潟食料農業大学校、ここ村上市とも連携協定していますので、ゼひそりいた研究機関を利用してほいなというふうに思います。

もう一つ、この肥料化の前に下水道汚泥の減量化です。今市内で処分しているもの、あるいは市外に持ち出しているもの、1億5,000万ほどの費用をかけて、いわゆる資源を捨てているという言葉が妥当なのかどうかあれですが、捨てればごみ、利用すれば資源というふうな言い方になると思いますが、これを減量化するというふうな方向は、要するに各公共あるいは集排から出てきているものを、いわゆる含水率を減らしていくというのが一番有効的な手段だと思うのですが、この減量化については今、課長、市としての取組はなされていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 汚泥の減量化についてなのですけれども、これまでもそうなのですが、処理場のほうで、今議員もおっしゃったように、水分を減らすためにいろんな薬剤〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕を入れているのですけれども、そういったものもこれまで、処理場

ごとにいろんな成分が違うものですから、いろいろ試しながら含水率を落とすようなものを使用して今に至っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） ぜひその前段として、この含水率を下げてやることによって、かなり、今1億5,000万かかっていた費用についても軽減できるのではないかというふうに思いますが、ただやっぱり今課長言ったように、なかなかそんな1%、2%簡単に下がらないというふうなことですので、どういう薬品が合っているのか、それによっても大分その効果が違うということですが、有機センター、今神林と朝日にありますけれども、朝日の有機センターは、将来的にここはどんなふうな予定になっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらの朝日の有機センターにつきましては、今現在搬入する畜産農家の方が減っておる関係で、今神林のほうに集約を図っています。ですので、朝日のほうに実際に搬入している畜産農家の方は今現在いらっしゃなくて、既に入ったものの堆肥化したものの処理が終わると、一旦施設のほうについては空くというふうな今状況になっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） いろいろな方と話をすると、この朝日の有機センター、ここを利用して、いわゆるその減量化ができるのではないかというふうなことが、話の中で出てきます。いわゆる畜産農家も減って、搬入率も減って、今課長言ったように神林に一本化していくと。朝日が空くと。空いた施設をうまく有効利用して減量化ということは、技術的には課長、可能なものですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 技術的にどうかと言われますと、技術的にはできると思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） もし技術的にできるのであれば、それもできるかどうかやってみないと分からぬというところもあるのでしょうかけれども、うまくこの朝日、農水の課長、この朝日の施設というのは、その後何かほかに利活用するというのは出ているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在は具体的なものはないのでけれども、今現在指定管理でされている方たちが、今まで堆肥にする際に副資材ということでもみ殻を使っておりましたが、今後その施設が動かなく、堆肥の処理がなくなると、もみ殻の処分に困るというところの中で、もみ殻堆肥を製作する場所としてお借りできないかというふうなことのお話はいただいておりますので、そこら辺は具体的にちょっとまだ詰めている段階ではないのですけれども、今後ちょっとそういう協議をするような考え方をしております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） もみ殻の処理は今課長から聞きましたけれども、上下水道課長、下水汚泥を減量化する、含水率を下げるためにもみ殻というのを使えるものですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） すみません。そちらのほうのもみ殻を使えば含水率が下がるかどうかということに関しては、ちょっとすみません、私のほうで承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 分かりました。ぜひその辺の施設の有効利用もありますし、やっぱり含水率を下げるこことによって、いろんな意味でコストダウンにもつながるし、環境にもいいですし、ただそれにはそこで可能なのかどうか、地域の皆さんとの了解も得なければならないですし、いきなり下水汚泥をそこで減量化するということにはちょっとまだ越えなければならないハードルがあるのかなというふうに思いますが、下水道汚泥の資源化でなくて、この減量化については市長どんなふうなお考えですか。最後に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 資源化もそうでありますけれども、減量化、当然こうやってコストダウンを図るということは、我々が現在進めております財政健全化に向けての大きなファクターになると思いますので、議員御提案の部分、朝日の有機センター〔質問時間終了のブザーあり〕を活用した提案についても検証させてみたいというふうに思っておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集を願います。

大変御苦労さまでございました。

午後 3時45分 散会